

社会政策学会
第 129 回(2014 年秋季)大会
プログラム

◆共通論題◆

**社会政策としての労働規制
ーヨーロッパ労働社会との比較ー**

2014 年 10 月 11 日(土)～12 日(日)

岡山大学

社会政策学会第 129 回(2014 年秋季)大会

実行委員長 清水耕一

事務局 岡山大学大学院社会文化科学研究科・経済学部

〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1

TEL: 086-251-7527

E-mail: shimizuko2@icloud.com

※ 大会参加費・懇親会費・弁当代の前納にご協力をお願いいたします

※ 参加費振り込み締切は 9 月 25 日(木)です。



有斐閣 出版案内
(価格は税込)

東京・神田・神保町2 TEL: 03-3265-6811
http://www.yuhikaku.co.jp/

◎図書目録送呈◎

生活保障のガバナンス

ジェンダーとお金の
流れで読み解く
A5判
三九九六円

大沢真理 著 一九八〇年代以降の生活保障システムを、詳細なデータを基に跡づけ分析。貧困や地域格差等偏ったお金の流れに注目して日本社会経済の脆弱性を照らしだす。

ソーシャル・エンタプライズ論

自立をめざす
事業の核心

鈴木良隆 編 自立した事業として成り立たせるための新たな構想や方法は何か。最新の事例を紹介しつつ困難を乗り越える事業のあり方に迫る。
四六判 二五九二円

大学生のためのキャリアデザイン入門

岩上真珠・大槻奈巳 編 個人化グローバル化する社会の中で、いかに「自分らしく」生きていくかを、働くことを軸にして実践的に学ぶ入門書。
A5判 一九四四円

英語で政治経済学しませんか

有斐閣ブックス
二七〇〇円

飯野公一・ティモシー・スール、若田部昌澄 著 戦争と平和、豊かさや貧しさなど、古くから新しいテーマに即して、英語を勉強しながら政治経済学の見方考え方を身につける。

シリーズ『日本財政の現代史』 全3巻

企画編集／井手英策・諸富徹・小西砂千夫

Ⅰ 土建国家の時代 1960～85年 Ⅱ バブルとその崩壊 1986～2000年 Ⅲ 構造改革とその行き詰まり 2001年

井手英策 編 諸富徹 編 小西砂千夫 編
四六判 三〇二四円 四六判 三二四〇円 四六判 三二四〇円

現代租税の理論と思想

現代税制を深く
理解するために

宮本憲一・鶴田廣巳・諸富徹 編
A5判 四五三六円

教育格差の社会学

耳塚寛明 編 教育社会学の中心的なテーマ「教育の不平等」を切り口に、教育と社会のあり方を実践的に考える教育社会学入門。
有斐閣アルマ 二〇五二円

犯罪・非行の社会学

常識をとらえなおす視座

岡邊健 編 犯罪・非行の社会学の考え方を基礎的な議論から解説する。現代社会の具体的課題に対峙する力を養う。
有斐閣ブックス 二五九二円

現代日本の「社会の心」

計量社会意識論

吉川徹 著 「総中流」や「格差」など、人々が心に描いてきた社会の変化を計量社会学から再検証し、更新する最新の現代社会学論。
四六判 二四八四円

加齢、労働と社会ハンドブック

The SAGE Handbook of Aging, Work and Society

Editors: John Field (University of Stirling),
Ronald J Burke (York University),
Cary L Cooper (Lancaster University)

Hardcover: Sep-2013 560 pages

ISBN: 9781446207826 Price: £95.00



「加齢」は現代社会においては、企業、政府、そして個人にとって、重大かつ差し迫った問題となっています。本書は、この研究分野で国際的に著名な研究者たちが協働で書き下ろした、現在の研究状況を概観できる包括的なハンドブックです。イントロダクションによって各テーマ、トピックは整理され、各章ではそれぞれのテーマについて、近年の研究、理論的論争、重要課題をめぐめる議論などが紹介されます。

社会学、経営学、社会福祉研究などの学習者、研究者にとっての決定版ハンドブックとして、本書をおすすめいたします。

Contents: Key Issues and Challenges / The Aging Workforce / Managing an Aging Workforce / Living in an Aging Society / Developing Public Policy.

労働社会学百科事典（全2巻）

Sociology of Work : An Encyclopedia

Two-Volume Set

Editor: Vicki Smith (University of California, Davis)

Hardcover: Jul-2013 1,192 pages

ISBN: 9781452205069 Price: £220.00



世界中の多くの地域で、労働は、生活していくのに不可欠な要素となっていますが、一方で、労働は単なる生存のための手段ではありません。労働を通じて、人々は自身のライフスタイルを設計し、向上心を高め、アイデンティティを確立しています。

本書は、経営学はもちろん、人類学、社会学、社会史研究、心理学、政治学、経済学、そして健康・福祉研究まで、幅広い領域に対応する、学際的な百科事典です。社会学、経営学、心理学、社会福祉研究などの研究者および図書館・関連研究機関必備のレファレンスとして、おすすめいたします。

Features:

- ・ 国際的比較の観点から執筆された 335 記事
- ・ 各項目の相互参照案内およびさらなる文献案内付き
- ・ 労働社会学の歴史的概観を理解する助けとなる年表付き



※ご注文は各洋書取扱書店までお願いいたします。
※商品の価格は改定・変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

◆内容のお問い合わせ: セイジ・パブリケーションズ 日本支社

sagejapan@sagepub.co.uk www.sagepub.co.uk

大会プログラムの目次

・ 第 129 回大会の開催にあたって	2
・ 第 129 回大会実行委員会からのお知らせ	3
・ 大会報告フルペーパーの閲覧方法について	4
・ 第 129 回秋季大会プログラムの概要	5
・ 第 1 日 10 月 11 日 (土) のプログラム	6
・ 第 2 日 10 月 12 日 (日) のプログラム	7
・ 共通論題 報告要旨	11
・ テーマ別分科会 報告要旨	13
・ 自由論題 報告要旨	22
・ 幹事会・各種委員会・専門部会の開催案内	31
・ 岡山大学への交通アクセスのご案内	32
・ キャンパス・マップ	33

10 月 12 日(日)の部屋割一覧表

	12 番講義室	14 番講義室	22 番講義室	24 番講義室	21 番講義室	23 番講義室	25 番講義室
午前 9:30～ 11:30	書評分科会・第1 労働1	書評分科会・第2 労働2	書評分科会・第3 社会保障	テーマ別分科会・第1 竹中理論の諸相(第二 回):女性労働運動と 家族	自由論題・第1 職業訓練	自由論題・第2 サービス供給主体	
午後1 12:50～ 14:50	テーマ別分科会・第2 東アジアにおける外国 人労働者、移民と多文 化主義	テーマ別分科会・第3 就労可能な生活困窮 者への生活保障と就 労支援:日独比較の視 点から	テーマ別分科会・第4 労働・職業教育の新地 平	自由論題・第3 労使関係	自由論題・第4 貧困	自由論題・第5 高齢者福祉	自由論題・第6 社会政策の思想
午後2 15:00～ 17:00	テーマ別分科会・第5 韓国の女性労働の諸 相:「インフォーマリ ティ」の視点から	テーマ別分科会・第6 生活困窮者支援事業 の現状と課題	テーマ別分科会・第7 完全雇用の限界と日 欧における生活保障 の新たな動向	自由論題・第7 移民労働	自由論題・第8 子どもへの支援	自由論題・第9 医療	自由論題・第10 社会保険

社会政策学会 第129回秋季大会の開催にあたって

社会政策学会第129回秋季大会は、10月11日（土）と12日（日）の二日間にわたって、岡山大学津島キャンパスの文法経講義棟を会場として開催されます。大会実行委員会と申しましても岡山大学の社会政策学会会員は私一人ということで、関西部会や企画委員会を始めとした各位のご支援ご協力をいただいてやっと本学において秋季大会を開催・運営できる運びとなりました。

本秋季大会の共通論題は「社会政策としての労働規制—ヨーロッパ労働社会との比較—」というもので、EUの労働法政策、ドイツとデンマークの事例についての報告が予定され、労使関係、雇用政策、ジェンダーの視点から日本の労働規制との比較と討論が行われることになっています。安倍政権のもとで成長戦略の一環としてのさらなる労働市場の規制緩和が俎上にのぼり、不安定雇用と格差の拡大、シングルマザー等社会的弱者の貧困、長時間労働等の問題がさらに悪化するのではないかと危惧される現状において、EU諸国の労働規制との比較で日本の労働規制のあり方を問う意義は大きいと思われます。自由論題においても日本社会の諸問題に関する報告とともに、欧米アジア諸国の実態研究や日本との比較研究に関する報告が行われることになっており、共通論題の議論が分科会においても深められていくものと思われます。大会実行委員会といたしましては、本秋季大会における研究報告や討論が明日の日本社会を創造するための実行可能な社会政策に結実していく契機になればと願っている次第であります。

会場となる岡山大学津島キャンパスは岡山駅から徒歩で30分程度、バスで10分以内という位置にあり、大学本部と法、文、経、教、理、工、農、薬、環境の9学部が設置され、都市の主要駅の近場にある国立大学のキャンパスとしては北海道大学に次ぐ広さを持っています（岡山大学には他に医・歯の2学部と病院のある鹿田キャンパスがあります）。ただ、まことに申し訳ないのですが、大会の開催される10月は岡山名産の桃とぶどう（ピオーネやマスカット）のシーズンが終わり、またサワラ等の瀬戸内の魚の旬の季節には早すぎるといった端境期にあり、懇親会では岡山らしい料理をお出しすることはできません。そのかわり、酒類につきましては岡山大学農学部産の米・いも・梅を原料にした酒「おお岡大」（本醸造と純米吟醸）、イモ焼酎「おお岡大」、梅酒「おお岡大」を味わっていただくとともに、岡山の地ビール「独歩」を始めとした飲み物をご用意したいと思っています。ホスピタリティを十分に発揮できるかと言えば不安の方が大きいのですが、秋季大会への多くの会員みなさまのご参加を期待しています。

岡山大学大会実行委員会 清水耕一

第 129 回(2014 年度秋季)実行委員会からのお知らせ

1. 事前振込について

9 月 25 日(木)までに大会参加費、懇親会費、弁当代を同封の払込取扱票にて振り込んで下さい。大会参加費の金額は、一般会員前納 2,500 円(当日 3,000 円)、院生会員前納 1,500 円(当日 2,000 円)です。名誉会員の大会参加費は内規により無料です。非会員の方も一般会員と同額の大会参加費をお支払いください。懇親会費は前納 5,000 円(当日 6,000 円)です。なお、会場の都合により、懇親会の当日申込をお受けできない場合もございますので、前納にご協力ください。

弁当代は 10 月 11 日(土)、12 日(日)ともに 1,100 円です。お弁当の申し込みは、昼食時に開催の各種委員会、専門部会の参加者に限らせていただきます。なお、前納された大会参加費その他については払い戻しをいたしませんのでご了承ください。

2. 大会受付について

10 月 11 日(土)は午前 9 時 30 分から、12 日(日)は午前 9 時から大会受付を行います。大学構内地図(33 頁)にて場所をご参照ください。

岡山大学津島キャンパス 文学部・法学部・経済学部講義棟 エントランス

3. 昼食について

弁当代は 10 月 11 日(土)、12 日(日)ともに 1,100 円です。お弁当のお申込みは各種委員会、専門部会参加者に限らせていただきます。参加者のご昼食は、大学生協食堂(両日ともに営業)をご利用ください。

4. 懇親会について

懇親会は 10 月 11 日(土)、南福利施設(ピーチユニオン)3Fにて開催いたします。岡山の地ビール(独歩)、岡大ブランドの酒(おお岡大)、焼酎などをご用意し、皆様のご参加をお待ちしております。

5. 報告者のフルペーパー・レジュメについて

第 128 回大会(2014 年春季大会)より、大会における報告のフルペーパーを電子化することになっています。報告者は、フルペーパーを 9 月 10 日から 17 日の間に所定のメールアドレスに送付ください。ファイル形式で提出するのが困難な場合は必要部数を印刷し、当日、持参・配布してください。フルペーパーの必要部数は、テーマ別で 100 部、自由論題で 70 部です。詳しくは、次ページの「大会報告のフルペーパーの閲覧方法について」をご覧ください。

なお、報告時には、レジュメ(A4で 1 枚以上)を作成し、配布ください。

6. パワーポイントの使用について

報告の際に PowerPoint の使用を希望する方は、10 月 8 日(水)までに、実行委員長・清水耕一(shimizuko2@icloud.com)宛に発表データファイルを添付ファイルとしてお送りください。さらに、PowerPoint の発表データを USB メモリーに保存し、当日必ずご持参ください。

各部屋に用意するパソコン(Acer が可)は最新バージョンの PowerPoint を表示できるようになっております。Mac PC が必要な場合は事前にお知らせください。MacBook Air をご用意いたします。動画をご使用になる場合、必ずご自身のパソコンをお持ちください。

7. その他(託児施設)

事前にご予約の上、JR岡山駅・東出口から徒歩 10 分の「わいわい保育園」をご利用ください。なお、託児料が 1 日当たり 1 万円を超えた場合には超過分を実行委員会が負担いたします。

わいわい保育園

〒700-0821 岡山市北区中山下 1 丁目 10-10 新田ビル 2F

Tel: 086-235-4446, E-mail: waiwai-hoikuen@nifty.com

HP: <http://www.waiwai-hoikuen.com>

社会政策学会第129回大会秋季プログラム概要

第1日 2014年10月11日(土) 共通論題: 社会政策としての労働規制—ヨーロッパ労働社会との比較—

9:30～	開場・受付		文学部・法学部・経済学部講義棟【エントランス】
10:00～12:30	共通論題	座長：森 建資（帝京大学） 報告：E U・欧州各国の労働規制について 報告１：E U労働法政策の現在 濱口桂一郎（労働政策研究・研修機構） 報告２：ドイツにおける労働への社会的規制 田中洋子（筑波大学） 報告３：デンマークにおける雇用形態の多様化と労使関係 菅沼 隆（立教大学）	【２０番講義室】
12:30～14:00	昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）		
14:00～15:00	共通論題	コメント：日本の労働規制との比較 コメント1：労使関係・雇用政策の観点から コメント2：ジェンダーの観点から	戸室健作（山形大学） 清山 玲（茨城大学）
15:20～17:20	パネル・ディスカッション		
18:00～20:00	懇親会		
	【南福祉施設（ピーチユニオン）３F】		

第2日 2014年10月12日(日) 書評分科会・テーマ別分科会・自由論題

9:00～	開場・受付	文学部・法学部・経済学部講義棟【エントランス】	
9:30～11:30	書評分科会	第1：労働1	【12番講義室】
		第2：労働2	【14番講義室】
		第3：社会保障	【22番講義室】
	テーマ別分科会	第1：竹中理論の諸相（第二回）：女性労働運動と家族	【24番講義室】
	自由論題	第1：職業訓練	【21番講義室】
第2：サービス供給主体		【23番講義室】	
11:30～12:50	昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）		
12:50～14:50	テーマ別分科会	第2：東アジアにおける外国人労働者、移民と多文化主義 〔日本・東アジア部会〕	【12番講義室】
		第3：就労可能な生活困窮者への生活保障と就労支援： 日独比較の視点から	【14番講義室】
		第4：労働・職業教育の新地平 〔労働史部会〕	【22番講義室】
		自由論題	第3：労使関係
	第4：貧困		【21番講義室】
	第5：高齢者福祉		【23番講義室】
	第6：社会政策の思想		【25番講義室】
	15:00～17:00	テーマ別分科会	第5：韓国の女性労働の諸相：「インフォーマリティ」の視点から 〔ジェンダー部会〕
第6：生活困窮者支援事業の現状と課題 〔社会的排除/包摂部会〕			【14番講義室】
第7：完全雇用の限界と日欧における生活保障の新たな動向 〔雇用・社会保障の連携部会〕			【22番講義室】
自由論題			第7：移民労働
		第8：子どもへの支援	【21番講義室】
		第9：医療	【23番講義室】
		第10：社会保険	【25番講義室】

第1日 10月11日(土) プログラム

9:30～ 開場・受付

【文学部・法学部・経済学部講義棟 エントランス】

◆共通論題◆ 社会政策としての労働規制—ヨーロッパ労働社会との比較—

10:00～17:20 座長：森 建資（帝京大学）

【文学部・法学部・経済学部講義棟】

10:00～12:30 午前の部

【20番講義室】

報告:EU・欧州各国の労働規制について
報告1:EU労働法政策の現在
濱口桂一郎(労働政策研究・研修機構)
報告2:ドイツにおける労働への社会的規制
田中洋子(筑波大学)
報告3:デンマークにおける雇用形態の多様化と労使関係
菅沼 隆(立教大学)

12:30～14:00 昼休み(幹事会、各種委員会、専門部会)

14:00～17:20 午後の部

【20番講義室】

14:00～15:00 コメント:日本の労働規制との比較
コメント1:労使関係・雇用政策の観点から
戸室健作(山形大学)
コメント2:ジェンダーの観点から
清山 玲(茨城大学)

15:20～17:20 パネル・ディスカッション

18:00～20:00 懇親会

【南福利施設(ピーチユニオン)3F】

第2日 10月12日(日)プログラム

9:00～ 開場・受付

【文学部・法学部・経済学部講義棟 エントランス】

◆書評分科会・テーマ別分科会・自由論題◆

9:30～11:30 午前の部	【文学部・法学部・経済学部講義棟】
<書評分科会・第1> 労働1 座長:熊沢 透(福島大学) 熊沢 誠『労働組合運動とはなにか——絆のある働き方をもとめて』(岩波書店) 評者:上田眞士(同志社大学) 伊藤大一『非正規雇用と労働運動——若年労働者の主体と抵抗』(法律文化社) 評者:橋口昌治(立命館大学) 金子良事『日本の賃金を歴史から考える』(旬報社) 評者:仁田道夫(国土館大学)	【12番講義室】
<書評分科会・第2> 労働2 座長:居神 浩(神戸国際大学) 小谷幸『個人加盟ユニオンの社会学——「東京管理職ユニオン」と「女性ユニオン東京」(1993年～2002年)』(御茶の水書房) 評者:呉学殊(労働政策研究・研修機構) 山田信行『社会運動ユニオニズム——グローバル化と労働運動の再生』(ミネルヴァ書房) 評者:C.ウェザーズ(大阪市立大学) 久本貴志『アメリカの就労支援と貧困』(日本経済評論社) 評者:小林 勇人(日本福祉大学)	【14番講義室】
<書評分科会・第3> 社会保障 座長:中園桐代(北海学園大学) 橋本 理『非営利組織研究の基本視角』(法律文化社) 評者:五石敬路(大阪市立大学) 杉田菜穂『〈優生〉・〈優境〉と社会政策——人口問題の日本的展開』(法律文化社) 評者:富江直子(茨城大学) 大沢真理『生活保障のガバナンス—ジェンダーとお金の流れで読み解く』(有斐閣) 評者:堅田香緒里(法政大学)	【22番講義室】
<テーマ別分科会・第1> 竹中理論の諸相(第二回):女性労働運動と家族 座 長: 原 伸子(法政大学) コーディネーター:北 明美(福井県立大学) 1. 関西における女性労働運動と竹中理論 伍賀偕子(元大阪総評・元関西女の労働問題研究会) 2. 新自由主義時代の労働・家族分析の課題 養輪明子(東京慈恵会医科大学)	【24番講義室】
<自由論題・第1 職業訓練> 座 長:橋場俊展(名城大学) 1. 公共職業訓練実施の在り方—自己啓発の実施・職場定着・賃金に対する効果に注目する— 陸 光杰(大阪市立大学・院生) 2. 就業構造基本統計調査等による公共職業能力開発の位置づけ 大矢奈美(青森公立大学)	【21番講義室】

	<自由論題・第2 サービス供給主体> 【23番講義室】 座 長:高野 剛(立命館大学) 1. 民間賃貸住宅の家主とは誰か—公的建設費助成の諸前提として— 佐藤和宏(東京大学・院生) 2. 非営利・営利主体の訪問介護事業所の行動比較分析 金谷信子(広島市立大学)	
11:30～12:50	昼休み(幹事会、各種委員会、専門部会)	
12:50～17:00	午後の部	
12:50～14:50	<テーマ別分科会・第2> 【12番講義室】 東アジアにおける外国人労働者、移民と多文化主義 【日本・東アジア部会】 座 長・コーディネーター:李 蓮花(静岡大学) 予定討論者: 武川正吾(東京大学) 1. 東アジア地域経済統合下の外国人政策 井口 泰(関西学院大学) 2. 東南アジアにおける家事介護労働市場の現状—日本への影響— 山田健司(京都女子大学) 3. 台湾における「新移民」と多文化主義:結婚移住者支援組織と学校教育現場における調査事例から 金戸幸子(藤女子大学)	
	<テーマ別分科会・第3> 【14番講義室】 就労可能な生活困窮者への生活保障と就労支援:日独比較の視点から 座 長・コーディネーター:布川日佐史(法政大学) 予定討論者: 吉永 純(花園大学) 1. 失業者生活支援施策の中の生活保護法の役割 木下秀雄(大阪市立大学) 2. 生活困窮者自立支援法と生活保護改革 布川日佐史(法政大学) 3. 生活保護法上の自立の助長をめぐる法的課題 前田雅子(関西学院大学)	
	<テーマ別分科会・第4> 【22番講義室】 労働・職業教育の新地平 【労働史部会】 座 長・コーディネーター:石塚史樹(西南学院大学) 予定討論者: 栢田大知彦(専修大学) 1. 日本における労働経済教育の過去と現在:教科書サーベイによるアプローチ 伊佐勝秀(西南学院大学) 2. 実務家による労働教育の現状と課題 水野勝康(愛知県社会保険労務士会) 3. フランスにおける職業教育の諸相 五十畑浩平(香川大学)	
	<自由論題・第3 労使関係> 【24番講義室】 座 長:戸室健作(山形大学) 1. 日本的雇用システムと同一労働同一賃金 岩田克彦(国立教育政策研究所) 2. 米国の労使関係システムの再定義と日本への示唆 山崎 憲(労働政策研究・研修機構) 3. 19世紀末から20世紀初頭にかけてのイギリスにおける外国人移民と労働規制: ウェッブ夫妻の苦汗労働研究を参考にして 齋藤翔太郎(東京大学・院生)	

	<自由論題・第4 貧困> 座 長:藤原千沙(法政大学) 1. 社会的孤立者数の推計と孤立の要因分析 阿部 彩(国立社会保障・人口問題研究所) 2. 中高年の失業と生活困窮の実情についての分析 西垣千春(神戸学院大学)・田宮遊子(神戸学院大学) 3. 誰が生活保護をバッシングしているのか? —インターネット調査の結果を手がかりに— 山田壮志郎(日本福祉大学) <自由論題・第5 高齢者福祉> 座 長:田中裕美子(下関市立大学) 1. 地域包括ケアの推進と家族介護支援策の再検討—東京都区市町村の取り組みに焦点をあてて— 菊池いつみ(日本社会事業大学) 2. 高齢者生活協同組合による社会サービス供給の事業展開 熊倉ゆりえ(明治大学) 3. ホームヘルパーによる高齢者の看取り対応の実態と課題 —訪問介護現場における聞き取り調査結果からの考察— 高橋幸裕(帝塚山大学) <自由論題・第6 社会政策の思想> 座 長:杉田菜穂(大阪市立大学) 1. イギリス福祉国家再編におけるキャメロン政権の「大きな社会」構想の経済思想 平方裕久(九州産業大学) 2. 優生学と日本の社会政策 矢野 聡(日本大学) 3. 「脱家族化」からみるスウェーデンの福祉・教育予算編成方法 大岡頼光(中京大学)	【21番講義室】 【23番講義室】 【25番講義室】
14:50～15:00	(休憩)	
15:00～17:00	<テーマ別分科会・第5> 韓国の女性労働の諸相:「インフォーマリティ」の視点から 〔ジェンダー部会〕 座 長・コーディネーター:服部良子(大阪市立大学) 予定討論者: 横田伸子(山口大学) 1. ジェンダーの視点から見た韓国における「インフォーマル」な就業の実態と労働市場構造 —1990年代以降を中心に— イ・ジュヒ(梨花女子大学校) 2. 韓国における女性自営業者層形成の歴史的考察—釜山地域の実態調査から— 李 明輝(梨花女子大学校) <テーマ別分科会・第6> 生活困窮者支援事業の現状と課題 〔社会的排除/包摂部会〕 座 長: 櫻井純理(立命館大学) コーディネーター: 福原宏幸(大阪市立大学) 1. 生活困窮者支援の制度的枠組みと課題—アクティベーション政策の視点から— 福原宏幸(大阪市立大学) 2. 生活困窮者支援事業実施自治体の現状と課題—地域社会資源の育成と活用の視点から— 五石敬路(大阪市立大学) 3. 生活困窮者支援事業の受託民間団体の現状と課題 —就労準備と中間的就労を担う社会的企業— 藤井敦史(立教大学)	【12番講義室】 【14番講義室】

4. 生活困窮者支援における相談支援のあり方と課題—伴走型支援のスキームと機能—

垣田裕介(大分大学)

5. 社会的企業による生活困窮者労働支援の現状と課題

—当事者性を重視した労働支援のあり方の検証—

大高研道(聖学院大学)

＜テーマ別分科会・第7＞

【22番講義室】

完全雇用の限界と日欧における生活保障の新たな動向 【雇用・社会保障の連携部会】

座 長： 石川公彦(明治大学)

コーディネーター：高田一夫(一橋大学)

1. オランダにおけるフレキシキュリティと長期失業者にかかわる現状と対応策

久保隆光(明治大学)

2. 貧困理論の再検討—相対的貧困から社会的排除へ—

志賀信夫(一橋大学・院生)

3. 日本における「第二のセーフティネット」の現状と課題

佐々木貴雄(東京福祉大学)

＜自由論題・第7 移民労働＞

【24番講義室】

座 長：久本貴志(福岡教育大学)

1. 先進国における外国人家事労働者の増加要因の比較分析

伊藤善典(一橋大学)

2. 非可視化する外国人介護労働者—イタリアの移民政策と地方政策—

宮崎理枝(大月短期大学)

3. 国境を越える人の移動と社会給付の受給

松本勝明(厚生労働省)

＜自由論題・第8 子どもへの支援＞

【21番講義室】

座 長：吉中季子(名寄市立大学)

1. 生活保護世帯への学習支援に関する研究

田中聡子(県立広島大学)

2. 児童養護施設の進学、就職支援効果に関する量的分析

森山智彦(下関市立大学)・浦坂純子(同志社大学)

＜自由論題・第9 医療＞

【23番講義室】

座 長：森 周子(高崎経済大学)

1. 1980年代以降の医療機能の分化・連携政策の展開—社会的学習論の視座から—

竜 聖人(筑波大学・院生)

2. フランス19世紀における共済組合と医療

小西洋平(京都大学・院生)

＜自由論題・第10 社会保険＞

【25番講義室】

座 長：菊地英明(武蔵大学)

1. 福祉国家論から見た厚生年金基金

福田 順(同志社大学)

2. 対外経済政策としての社会保障—韓国公的年金の新たな役割—

井上 睦(一橋大学)

3. 労働災害と社会保障—石綿健康被害救済法における労災保険の補完的政策の意義について—

南 慎二郎(立命館大学)

社会政策としての労働規制—ヨーロッパ労働社会との比較—

座 長：森 建資（帝京大学）

コメンテーター：清山 玲（茨城大学）・戸室健作（山形大学）

<趣 旨>

政府の規制改革会議において労働時間、派遣労働、ジョブ型正社員、解雇などについて労働市場の規制の根幹部分についての改革議論が進んでいる。90年代に進んできた構造改革が加速化されるのか、新たな労働社会のルールが設定されるのか、社会の分水嶺にある。

この間、ヨーロッパ社会においても規制緩和は進んできた。一方で、その前提は日本とは異なるなかで進んでおり、ヨーロッパで展開される「労働のフレキシビリティ」は日本のそれとは同一視はできない。ヨーロッパではこれまで雇用戦略やシュープオ（Supiot）報告などネオリベラルな動きとの対抗軸を打ち出しており、ヨーロッパ各国の労働法・雇用政策もその影響下にある。

こうしたヨーロッパの法規制・雇用動向をふまえて、日本の労働社会が目指すべき新しい労働規制のあり方について、その比較とのなかで課題を明らかにしていく。

報告 1 濱口桂一郎（労働政策研究・研修機構） 「EU労働法政策の現在」

EU労働立法システムにおいては、EU運営条約という憲法的規範のレベルにおいて労使の関与とイニシアティブという形でコーポラティズムが規定され、それが立法における民主主義の現れとして位置づけられている。マーストリヒト条約以来、産業横断的及び産業別労使団体の間で労働協約の締結に至り、理事会指令として施行されているものも少なくない。もともと、近年は経営側の意向を反映して、指令とならない自律協約が選好される傾向があり、その法的問題が指摘されている。

一方で2000年代半ば以降、欧州委員会はデンマーク型フレキシキュリティを推奨する方向性を明確にしてきたが、近年の経済危機により後退気味である。さらに2000年代後半の累次のEU司法裁判所判決によって、フレキシキュリティの社会的基盤である北欧型労使自治システムがEU市場統合の原則に追いつめられるという逆説的な事態が進んでいる。これに対してEUレベルでストライキ権について規定を設けようとするモンティ提案は、労使双方からの批判を浴びて撤回された。

その中で着実に進んできたのは欧州労使協議会を主たる舞台とするEUレベルの多国籍企業協約の締結であり、既に250件を超えるに至っている。欧州委員会は過去数年にわたってその立法化を目指して専門家グループの設置や労使への協議を行ってきたが、労働組合と従業員代表機関との役割分担など各国労使関係システムと衝突する法的問題が多数あり、その道筋はなめらかではない。

報告2 田中洋子（筑波大学） 「ドイツにおける労働への社会的規制」

1990年代末から2000年代にかけて、ドイツでは労働の規制緩和が進んできた。

日本と同じように、ドイツでも正社員が減少し、有期契約や派遣労働者をはじめとする非典型雇用が急増した。失業率の高止まりに伴い、低賃金労働も容認されて増加し、また雇用を得る努力を条件とした失業給付Ⅱ制度が導入された。同時期に、労働組合の組織率は20%を割るところまで低下を続け、従業員代表委員会不在職場の増加や労働時間の延長傾向など、労働に対する社会的規制はじりじりと後退してきたと見ることができる。

ところが、2008－2009年のリーマン・ショック以降、こうした状況に変化が見られる。

ドイツは深刻な景気後退の後、EUの中でいち早く不況から脱し、経済はその後順調に推移しているが、そのなかで次のような転換が起こりつつある。

まず、1990年代から増大し続けてきた非正規労働者の数が底をうち、減少に転じた。失業率も大きく低下し、失業給付Ⅱの受給者が減って支払額も減少に向かった。また、長く続いた労働組合の組織率低下が止まり、逆に最近は労働組合の復活が論じられている。ドイツ最大の労組である金属労働者組合IGメタルは、若い現業労働者・派遣労働者を新たに獲得し、潤沢なスト資金を背景に、賃上げのみならず、派遣労働者導入や若年労働者教育に関わる発言権を獲得する方向に向かっている。IGメタル委員長は「ドイツ経済に最も大きな発言権を持つ人」と言及される。2014年7月には、長く実現されなかった全国統一最低賃金の導入（時給8.5ユーロ、約1200円）も決まった。

一体ドイツで何が起きているのか。変化はどうして起こったのか。この問題を見る中で、日本への示唆を考えたい。

報告3 菅沼 隆（立教大学） 「デンマークにおける雇用形態の多様化と労使関係」

グローバル時代の福祉国家の持続可能性と労使関係についてデンマークを事例として考察を行う。

雇用形態の多様化・非正規化、労使交渉の分権化・個別化はデンマークでも進展している。中央集権的な団体交渉慣行は1990年代に崩れ、分権的・多段階の団体交渉が一般的となってきた。EU指令による規制や移民労働の増大など労使自治で労使関係を規制することが困難な領域が広がっている。だが、他方で労働組合の組織率は70%程度と高い水準を維持している。国家の法的介入を極力排除した労使自治の伝統も健在である。伝統的な労使関係モデルは20世紀を通じて形成・発展してきた。それは2000年代に入りフレキシキュリティとして知られるようになっていく。労使ともその枠組みを尊重しており、基本構造が劇的に変化する様子は見られない。1990年代から、内外の環境が激変するなかで〈伝統の継承と革新〉が試みられている。

報告では、デンマークにおける労使関係研究の成果を踏まえて、21世紀の雇用形態の多様化を確認し、労使および政府がどのように対応してきたのかを描く。デンマークをグローバル化時代の福祉国家の対応としてベストプラクティスの一つとして取り扱う。その際、経済戦略と福祉国家戦略と関連させて雇用戦略を位置付けてみたい。だが、それを土壌が異なる日本の教訓にするには別の知的作業が必要である。それは報告者の責任を超える領域であるが、少なくとも、労使と政府がグローバル化に対してどのような姿勢で臨むべきなのか、示唆を提供したい。

テーマ別分科会 報告要旨

第1分科会（一般応募） 竹中理論の諸相（第二回）：女性労働運動と家族

座長： 原 伸子（法政大学）

コーディネーター：北 明美（福井県立大学）

<分科会設立の趣旨>

2013年春の第126回大会ジェンダー部会は、『竹中恵美子著作集』全7巻（明石書店）の刊行（2011～2012年）を受けて、竹中理論における生産と社会的再生産論および労働力商品化体制論の重要性に焦点をあてた分科会（「竹中理論の諸相（第一回）」を設置した。当日会場には多数の参加者があり、竹中名誉会員の業績に対する関心がいまだ強いことを十分感じさせる分科会となった。

この分科会を受けて、今回はより具体的な次元に焦点をあて、2つの報告を行う分科会を企画した。

第一報告（伍賀）は、竹中恵美子の女性労働論・労働組合論が女性労働者独自の運動に結実していた過程とその意義を歴史的に明らかにする。

第二報告（蓑輪）では、竹中恵美子の労働市場論・性別分業論を踏まえつつ、新自由主義が席卷するかにみえる現代において女性労働が占める位置の現段階とそれに対応して生じた家族の新たな変容について論じる。

2人の報告者のうち伍賀は長く総評のオーガナイザーを務め、蓑輪は若者を中心に組織するユニオンでの活動経験をもつ。異なるタイプの労働運動を経験した二つの世代がともに竹中恵美子の仕事をとりあげ、その意義を論じる本分科会は前回同様、多くの参加者の関心をひきつけることであろう。

なお健康状態の許す限り、竹中恵美子本人によるリプライも予定している。

伍賀 借子（元大阪総評・元関西女の労働問題研究会）

「関西における女性労働運動と竹中理論」

「理論と運動の相互交流はどう紡がれたのか」。本報告ではこの問題意識のもとに竹中理論が女性労働運動に提起した課題と与えた影響を、報告者自身の直接的な見聞と実践、その中で収集した第一次資料に基づいて以下のように検証する。

1) 「賃金の男女格差撤廃」を春闘課題に据えよという女性たちの要請は60年春闘時には基本組織で一蹴されただけだったが、65年～73年の段階では月刊『総評』婦人問題 特集号に掲載された竹中論文が、賃金差別の構造と同一価値労働同一賃金原則をわかりやすく提起し、総評の女性たちの労働運動を理論的に鼓舞した。

2) 政財界の「保護か平等か」の二者択一論に対し、それらの統一の理論を提起した竹中の主張は、「女性の既得権剥奪反対」運動から「女も男も人間らしい労働と生活を」めざす運動への発展と方向を促した。

3) 「機会の平等」論は性別分業体制の再編に導くという竹中の警告は、「結果の平等をめざす労組機能」を追求するという課題を私たちに提起し続けている。

蓑輪 明子（東京慈恵会医科大学）

「新自由主義時代の労働・家族分析の課題」

現代は、新自由主義の下で資本主義の原理が強まる形で社会のあり方が変化した時代である。

その下で、ジェンダーの構造も一定の変化を遂げており、資本主義と労働・家族におけるジェンダー構造との関係も、現代の地平に立って改めて捉え直す時期に来ているように思われる。

竹中理論の出発点は、周知のように高度成長期に形成された日本社会のジェンダー構造を、同時代的にかつ批判的に分析する中で形成されてきたが、その議論は資本主義社会の批判的理解をベースとした上で、ジェンダーと資本主義の関連を把握しようとするものであった。竹中理論のこうした特徴を改めて捉えなおす中で、その理論が「新自由主義時代」の「女性」労働、家族の分析にどのように活かせるのか、また現代の労働と家族が抱える問題の変革に必要な課題をどのように示唆するのかを考えてみたい。

第2分科会（日本・東アジア部会） 東アジアにおける外国人労働者、移民と多文化主義

座 長・コーディネーター：李 蓮花（静岡大学）

予定討論者： 武川正吾（東京大学）

<分科会設立の趣旨>

21世紀に入り、「少子高齢化」は日本だけでなく東アジア共通の社会現象となった。また、若者の高学歴化も相まって、農業や建築業などの単純労働、介護や家事などケア労働の分野では人手不足が深刻化している。そこで選択肢として浮上したのが外国人労働者と移民である。韓国や台湾、シンガポールなどは十数年前から外国人労働者政策を大きく変え、単純労働者やケア労働者、そして移民を積極的に受け入れはじめた。この問題にきわめて消極的であった日本でも、最近は規制緩和を求める声が高まりつつある。

本分科会は、3つの異なる視角から東アジアにおける人的移動の実態およびその影響について学際的にアプローチする。第一報告は、東アジア地域経済統合という視角からこの地域における外国人政策のあるべき姿を検証する。第二報告は、家事ケア労働者の主な輸出地域である東南アジアの人材斡旋業者にフォーカスし、その実態を明らかにすると同時に、今後の日本への影響を考察する。第三報告は、台湾の結婚移住移民およびその子どもを支援する社会团体や教育機関へのフィールド調査に基づき、台湾におけるエスニシティと多文化主義の変容を検証する。

井口 泰（関西学院大学）

「東アジア地域経済統合下の外国人政策」

東アジアでは、領土問題や安全保障をめぐる緊張が高まっている。幸い、東アジアの制度的な経済統合を進める通商交渉の勢いはとまっていない。こうしたなか、東アジアでは、国際的な人の移動は依然として増加傾向にある。そもそも、人の移動は、経済統合のみならず、この地域の平和の維持とイノベーション能力の向上にとって重要な意味をもつ。

そこで本報告は、東アジアの国際的な外国人政策のあるべき姿を、理論的及び実証的根拠に基づいて展望することを目的とする。具体的には、第1に、地域の経済統合において、国際的な人の移動が果たしている役割を論じる。第2に、東アジアにおける国際的な人の移動の背景となる各国の少子化と労働市場の変化を検討する。第3に、日本における人材流入の動きに加え、近年拡大している人材流出の危険と、政策対応について考える。第4に、東アジアワイドで人材を育成し、家族の生活と子どもたちの教育を保障し、世代を超えて社会統合を実現するアプローチを議論する。

山田健司（京都女子大学）

「東南アジアにおける家事介護労働市場の現状—日本への影響—」

日本の労働市場における人材不足は人口減少により急速に深刻化し、介護労働現場はもとより、女性の労働力化に伴う家庭内家事労働力不足についても外国人労働力の導入論議が本格化している。一

方、世界的に外国人労働市場はあらゆる分野で拡大している。事実上これをコントロールしているのは人材斡旋事業者である。家事介護労働分野の主たる人材送出国は東南アジアの諸国であり、インドネシア、フィリピンとメコン川流域諸国が該当する。受入れ国は、香港、シンガポール、台湾等のアジア圏から欧州や北米先進国にまで及ぶ。斡旋事業は、送出国と受入れ両国において海外労働過程のすべての段階に関与し、送出国を代理してロビー活動をも展開している。活動内容のキーワードは、就労国斡旋、職場斡旋、贈収賄、人身売買、国際労働市場操作、などである。これら国際間労働市場の実情は、かけ離れた日本の労働市場と現場にどのような影響をあたえるのか、家事介護労働分野に焦点をあて報告する。

金戸幸子（藤女子大学）

「台湾における『新移民』と多文化主義：結婚移住者支援組織と学校教育現場における調査事例から」

台湾において、「新移民」（結婚移住者や外国人労働者。とりわけ結婚移住者を指す）が多く増えるようになってきたのは、概ね 2000 年前後からである。当初は、「台湾社会に負の影響を与えかねない存在」というマイナスなイメージを持たれがちであった。しかし、それから約 10 年、「新移民」も多様化し、社会的地位も変化し、また結婚移住者の子どもたちも学齢期に入るなど、「新移民」をとりまく状況は変化しつつある。

本報告では、複数の結婚移住者支援団体や学校教育現場での調査による事例研究から、台湾におけるエスニシティ・多文化主義の変容の一端を検討することを目的とする。具体的には、移民の「編入モード」という概念に着目し、台湾における複数の結婚移住者支援組織の活動状況・スタッフや当事者へのインタビュー・参与観察と、小学校における「新移民」の子どもたちの支援状況を事例に、結婚移住女性の受け入れられ方、支援に関わるスタッフや当事者の意識の変容からアプローチしていきたい。

第3分科会（一般応募） 就労可能な生活困窮者への生活保障と就労支援：日独比較の視点から

座 長・コーディネーター：布川日佐史（法政大学）

予定討論者： 吉永 純（花園大学）

<分科会設立の趣旨>

就労可能な生活困窮者の増大に対する制度改革が進んできた。ドイツは、最低生活保障制度を対象者が就労可能か否かで2分し、2005年から求職者基礎保障を実施している。日本は、生活困窮者対策を対象者が要保護状態か否かで2分し、生活困窮者自立支援法を創設し、同時に生活保護を「改正」した。

本分科会は、日独比較の視点から、日本における生活困窮者制度改革について、①防貧と救貧、生活保障と就労支援の関係と、②最低生活保障制度における支援、権利、義務・制裁の关系到論点を絞って検討し、その特徴と課題を明らかにする。

第1報告（木下秀雄）は「失業」の視点から雇用保険と生活保護の役割を論じ、第2報告（布川日佐史）は「生活困窮・社会的孤立」の視点から生活困窮者自立支援法の課題を論じ、第3報告（前田雅子）は「要保護」の視点から生活保護における行政裁量の法的統制の意義を論じる。

木下秀雄（大阪市立大学）

「失業者生活支援施策の中の生活保護法の役割」

生活保護法が失業者の生活支援・就労支援施策の中でどのような役割を果たすべきかが問われている。生活保護受給者の中で「その他世帯」が増大することを、失業者が「安易に」生活保護受給に至っているとして、生活保護法の在り方から見て問題であるとする見解が存在する。しかし、失業が常態化し、非正規雇用が広がる中で、日本の失業保険をはじめとする社会保険制度が失業及び半失業状態にある者に対し、十分な生活支援・就労支援を提供できていない実態が存在する。

こうした状況の下で生活保護が担うべき失業者の生活支援・就労支援の役割は重くならざるを得ないとする。他方で、生活保護法の負担を軽減する方向として、失業保険等社会保険が本来になっているはずの役割を十分に果たさせる必要がある。また、「第2のセーフティーネット」を構想する場合それを単なる掛け声倒れのモノにしないための条件を明らかにする必要がある。

布川日佐史（法政大学）

「生活困窮者自立支援法と生活保護改革」

生活保護における自立支援プログラムやパーソナルサポート事業など、就労可能な生活困窮者支援の実践が進んできた。本報告は、まず、その到達点を整理する。生活保障と稼働能力を高める支援がどのように組み合わされてきたか、寄り添い型支援と総称される支援がどのような成果と課題を持つのか、稼働能力を活用する場の提供がどこまで進んできたかを、検討する。

そのうえで、社会的孤立対策を掲げて創設された生活困窮者自立支援法が生活困窮者対策としての役割を果たすための課題を明らかにする。また、生活保護法「改正」によって受給者及びその親族の社会的排除が強化され、制裁に直結した旧来型の就労指導に逆戻りしかねない事態を防ぎ、生活困窮者への最低生活保障と自立支援対策を拡充するための課題を明らかにする。

前田雅子（関西学院大学）

「生活保護法上の自立の助長をめぐる法的課題」

生活困窮者の自立の促進を目的とする生活困窮者自立支援法の解釈、運用にあたって、同じく自立の助長を目的とする生活保護法が抱える課題をどのように考えるかという視点が必要となる。自立支援の体制が十分整備されていない実情や保護費削減の圧力のもと、個々人への自立支援が、能力活用要件の厳格な認定、および保護の不利益変更を背景とした指導・指示に変容しうることには留意すべきである。これに取り組むうえでの論点として、能力活用要件の再解釈、指導・指示の限界と手法の妥当性、不利益変更に関する行政裁量の統制が挙げられる。結論として、能力活用は保護を開始した後、就労指導を行う場面で重視されること、受給者の同意・信頼関係を前提とした自立支援の適切な手法を確立すること、指導・指示違反を理由とする不利益変更に際して自立支援の有り様を考慮すべきこと、およびこの点が司法審査の対象になることを明らかにする。

第4分科会（労働史部会） 労働・職業教育の新地平

座 長・コーディネーター：石塚史樹（西南学院大学）

予定討論者： 枘田大知彦（専修大学）

＜分科会設立の趣旨＞

本分科会では、新進気鋭の若手の研究者・実務家3名により、我が国の労働・職業教育の現状に焦点を当てた研究報告が行われる。引き続き討議を通じ、労働生活を送るために必要な知識と理解を若

者に与える仕組みとして、労働・職業教育システムをいかに再構築すべきかについて、答えを見出そうとする。報告ではまず、伊佐勝秀氏が、労働経済学の専門家として、現在の日本における労働経済教育の現状と問題点を論じる。次に、社会保険労務士の水野勝康氏が、同業界が愛知県内で実施してきた労働教育活動の実態を論じ、労務の実務家による教育活動の今後の課題を示す。最後に、五十畑浩平氏が、フランスの人的資源管理の研究者として、同国の職業教育についての調査結果に基づき、我が国の現状を改めてとらえ直す。

伊佐勝秀（西南学院大学）

「日本における労働経済教育の過去と現在：教科書サーベイによるアプローチ」

近年、経済教育や労働教育にまつわる話題が多い。これらは学問の制度化とも関連するが、そのためのツールとして大きな役割を果たすのが教科書である。しかし日本では、労働経済に関する教科書研究は意外に乏しい。そこで本報告では、教科書サーベイを通じて日本における労働経済教育の過去と現在、及び将来への示唆を探りたい。具体的には、まず労働経済の教科書の変遷と、その背景要因を確認する。次に、戦後日本で出版された労働経済の教科書を定量的・定性的に概観する。定量的には、教科書の頁数や章数、改訂数、出版社、出版年、執筆者の属性などを図表やグラフで視覚的に確認する。さらに教科書を3タイプ（新古典派・制度派・折衷派）に分類して、構成比の推移を見る。定性的には、主要な教科書に限定してタイトルと事項のクロス表による比較を行い、そこから観察される傾向や問題点（例えば集団的労使関係や法制度・政策に関する記述の減少、基礎的範疇の定義・説明の減少、マクロ経済学軽視／ミクロ経済学偏重）を指摘する。

水野勝康（愛知県社会保険労務士会）

「実務家による労働教育の現状と課題」

ブラック企業問題や第一次年金不安等、近年は働くことをめぐる不安が増加している。これに対応するため、愛知県社会保険労務士会は愛知県内の各学校に対し、労働・社会保険の講義を提供することで若年層が自らの働き方について学び、考える機会を提供するための活動を行ってきた。しかし、労働教育の意義を教育機関に説明し、講義を導入してもらうのは容易なことではない。愛知県内でも導入した学校は極めて少数に留まる。また、限られた時間内で子供たちに伝えられることはかなり限られている。勤務生活の中で労働について学ぶ機会が少なくなった現在、学校における労働教育の重要性は高まっていると言える。本報告では、このような現実を踏まえ、実務家の行う労働教育の意義と問題点を整理し、労働現場において現実に生じている問題を踏まえつつ、今後の労働教育の課題について考察する。

五十畑浩平（香川大学）

「フランスにおける職業教育の諸相」

1919年のアスティエ法の成立を契機に本格的に整備されはじめることとなったフランスの職業教育制度は、100年近いその歴史のなかで、独自の発展を遂げてきた。なかでも、1970年代には政労使の合意により、生涯にわたる継続的職業教育制度(formation professionnelle continue)が確立。この継続的職業教育のおもな担い手である高等教育機関においても、68年と74年の2度にわたる高等教育改革によって、職業教育や技術教育がより重視されるようになった。現在では、教育機関での授業と企業等での実践を交互に組み合わせ、若年者のエンプロイアビリティを高める交互制職業教育(formation en alternance)が盛んに行われている。

本報告では、こうしたフランス独自の職業教育の歴史や現状を踏まえ、フランスの職業教育の特徴

を改めて析出するとともに、日本の現状と比較しながら、わが国の職業教育・労働教育の将来にむけてのインプリケーションを探る。

第5分科会（ジェンダー部会） 韓国の女性労働の諸相：「インフォーマリティ」の視点から

座 長・コーディネーター：服部良子（大阪市立大学）

予定討論者： 横田伸子（山口大学）

<分科会設立の趣旨>

1990年代以降、グローバリゼーションの急速な進展の中で、全世界的に非正規雇用あるいは非典型雇用が顕著に拡大した。しかし、労働の非正規化の様相は、地域や時代によって異なっており、非正規雇用という類型に区分しきることができない就業形態の広がりが確認できる。とくに、日本や韓国における女性労働は、短時間雇用や、派遣や請負といった間接雇用に加え、雇用労働者以上に、法・制度や労働組合の規制から排除された「インフォーマル」な性格の強い働き方が生産活動と社会を支えている。とりわけ韓国の女性の就業では、雇用労働以外の自営業形態をとった、「インフォーマル」度の高い働き方が歴史的に大きな比重をしめてきたことが実証研究により確認されつつある。そこで、ジェンダー部会では、韓国社会政策学会からお二人の研究者をお招きして、激しいグローバル化の中での、韓国の女性労働の多様なあり方の実態をジェンダーの視点から構造的に考察していただく。なお本分科会は、「ジェンダーの視点から見た日本・韓国・ドイツの非正規労働の比較研究」プロジェクト（科学研究費補助金基盤研究A、代表・山口大学 横田伸子）との共催である。

イ・ジュヒ（梨花女子大学校）

「ジェンダーの視点から見た韓国における『インフォーマル』な就業の実態と労働市場構造—1990年代以降を中心に—」

1990年代以降のグローバリゼーションの進展とともに、韓国では、女性の賃金労働者化が進んだ。しかし、それは、女性労働の非正規化と特徴づけられる。一方、1998年の「IMF経済危機」を契機に、男性正規労働者まで非正規労働者に置き換えられるようになり、非正規労働者問題は初めて重大な社会問題として扱われるようになった。本報告では、このような女性と男性の労働市場への統合のされ方の違いを、マクロ統計分析と実態調査の結果を通して構造的に明らかにする。とくに、男性と比べて女性非正規労働者は、同じ非正規雇用というカテゴリーに分類されても、零細企業に集中し、法・制度や労働組合の保護からの排除の程度が激しく、「インフォーマル」な性格の強い雇用に集中している。さらに、本報告では、これまでマクロ統計で正確に把握するのが難しかった、請負や派遣労働者、自営業形態の特殊雇用労働者の姿を、実態調査の結果を通してジェンダーの視点から考察する。

李 明輝（梨花女子大学校）

「韓国における女性自営業者層形成の歴史的考察—釜山地域の実態調査から—」

韓国の就業構造の特徴の一つとして、伝統的に自営業者層が全就業者に占める比率が高いことが挙げられる。それは、2000年代においても、依然として30%前後を占めることにもよく表れている。とくに、女性の非正規労働者との循環関係は、女性を「インフォーマル」な周縁的労働者の位置に固定化する構造となっている。すなわち、非正規労働者⇔自営業者⇔非労働力人口の循環関係が存在し、その多くは、「社会的脆弱階層」と呼ばれるワーキングプアを形成しているのである。本報告では、「都市インフォーマルセクター論」をヒントに、韓国の女性自営業層の存在形態に歴史的にアプローチし、その歴史的変化と連続の構造に迫りたい。とくに、朝鮮戦争以来、戦争未亡人として女性自営業者層が多く、現在においても、地方自治体を中心に、マイクロクレジット等を通じて女性の自営業起業支援を行っている釜山市における実態調査の結果をもとに、韓国の女性自営業者層の姿を浮き彫りにする。

第6分科会（社会的排除/包摂部会） 生活困窮者支援事業の現状と課題

座 長： 櫻井純理（立命館大学）
コーディネーター：福原宏幸（大阪市立大学）

<分科会設立の趣旨>

生活困窮者自立支援法が第2のセーフティネットとして2013年12月に制定され、今日、全国の自治体で、生活困窮者の社会参加や就労に向けたモデル事業が進んでいる。しかし、自治体全体の足並みはそろっておらず、任意の支援事業が多くあることから、各自治体の取り組みも多様である。他方、その支援手法は、最後のセーフティネットである生活保護制度の下にある受給者就労支援や、同じ第2のセーフティネットと位置づけられた求職者支援制度とも異なっているところに特徴がある。

このようなことからみても、この制度には議論すべき課題は多い。たとえば、この新しい制度はどのような支援の方向性を追求しているのか、自治体が実際にどのような支援を行うことが可能なのかなどである。

本分科会では、一方で事業実施主体（自治体と支援組織・社会的企業）の観点から、他方で被支援者に直接かかわる支援（伴走型相談支援と就労支援）のあり方という観点から、生活困窮者自立支援事業の現状と課題を把握し、多面的な諸課題を明らかにしていきたい。

福原宏幸（大阪市立大学）

「生活困窮者支援の制度的枠組みと課題—アクティベーション政策の視点から—」

1980年代以降の欧米諸国をみると、生活困窮者に対する社会的包摂として多様なアクティベーション政策が展開され、それらはいくつかの類型によって整理することができる。他方、1990年代後半以降の日本における生活困窮者問題への政府の諸政策は、こうした類型だけではとらえきれない側面をはらみつつ、同時に異なった手法にもとづく就労支援策が併存するという状況も生まれている。

こうしたなかで、従来にない体系的な政策として生活困窮者自立支援制度が実施されようとしている。この制度について、アクティベーションを切り口とした国際比較の視点からアプローチし、その意義と限界について論じる。

五石敬路（大阪市立大学）

「生活困窮者支援事業実施自治体の現状と課題—地域社会資源の育成と活用の視点から—」

生活困窮者自立支援事業の実施主体は、地方自治体であるが、生活保護制度が法定受託事務であったのとは異なり、本制度はあくまで自治体の自治事務となっている。すなわち、この制度では、「分権的・創造的な支援」が重要とされている。

しかし、生活困窮者自立支援の概念自体が従来の福祉だけでなく雇用、住宅、家計支援、学習支援等といった多様な内容を含んでおり、実施主体の自治体にとってこれはきわめて難解な事業と言える。また、従来の福祉が給付を前提にしていたのに対し、生活困窮者自立支援がサービスを中心としたものである点でも、これまでのやり方とは異なったアプローチが必要とされる。

こうした課題に対して、自治体はどのように取り組むことができるのだろうか。現在のところ、各自治体の取り組みの程度と方向性は様々であるが、なかには先を見通すいくつかの事例がある。こうした事例を参照しつつ、生活困窮者支援事業に対して、自治体がどのように取り組むべきか、議論を深めたい。

藤井敦史（立教大学）

「生活困窮者支援事業の受託民間団体の現状と課題—就労準備と中間的就労を担う社会的企業—」

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者を社会参加や安定した就労への導くことを目的とした制度であり、具体的には就労準備事業と就労訓練事業（中間的就労）がそれを担うとされている。こうした事業は、一方で民間企業での短期の就労体験機会の拡大によって担われるが、他方ではさまざまな困難を抱えた人々の場合はより長期の就労体験による支援が望まれている。

しかし、これを担うべき中間的就労の機会の育成にあたっては、政府が財政的補助を行わないなかで、いかにそれを実現するかが大きな課題となっている。あわせて、安定的で質の高い就労体験の場を提供することが重要だろう。この課題に挑戦する主体として社会的企業に着目し、それらの団体による事業展開、とりわけネットワークやコーディネーションといった組織論的展開に注目して分析を行う。

垣田裕介（大分大学）

「生活困窮者支援における相談支援のあり方と課題—伴走型支援のスキームと機能—」

経済的困窮と社会的孤立に直面する生活困窮者に対する支援においては、就労に向けた支援のみでなく、日常生活や社会関係も含み入れた包括的・総合的な支援が求められる。安定した日常生活の確保や、社会関係の保持による孤立の解消を視野に入れて、生活困窮者支援のあり方について議論を進める必要がある。

この観点から、本報告では、生活困窮者に対する実際の相談支援の内容や事例にもとづいた分析を行い、相談支援のあり方や求められる課題を明らかにする。特に、困難の解消や生活の支援をめぐって支援者が当事者に寄り添って伴走する支援スキーム（伴走型支援）やその機能、意義に着目する。そのうえで、この観点からみた生活困窮者自立支援制度の政策的・実践的課題を明らかにする。

大高研道（聖学院大学）

「社会的企業による生活困窮者労働支援の現状と課題—当事者性を重視した労働支援のあり方の検証—」

生活困窮者支援においては「就労」支援が重視されているが、それだけでなく「労働」支援（労働の場における支援）が決定的に重要ではないだろうか。就労支援は、ややもすると当事者の意欲と就労能力の向上にのみ焦点が当てられがちである。それは無視できないものであるが、あわせて「労働の場」という側面にも目を向けるべきだろう。

多様な人が、協同で作業を行うそのなかで、自らの役割を自覚するとともに、仲間を支え自然とチームワークを大事にできるような労働環境をどのように構築するのか。その中でおのずと育まれる当事者の労働に対する主体性の構築、こうした課題について、これまでの調査成果を踏まえつつ、論じたい。

第7分科会（雇用・社会保障の連携部会） 完全雇用の限界と日欧における生活保障の新たな動向

座 長： 石川公彦（明治大学）

コーディネーター：高田一夫（一橋大学）

＜分科会設立の趣旨＞

先進国の失業率は低成長と女性の労働力化に伴って高い水準で推移している。日本においても失業率は低いものの、雇用状況の悪化は否定できない。欧州ではこれに対して、労働市場の流動化を推進する一方、公的扶助を普遍主義へと拡大する動きが見られる。日本でも就職支援政策が取り入れられ、欧州と共通する方向に進みつつある。本部会では、昨年秋の分科会に続き、今回はオランダ、日本の事例に加えて、貧困理論の動向も併せて議論したい。議論の重点は、(1) オランダの「フレキシキュリティ」は、労働市場の弾力化のみに注力した政策であり、その意味で保守的であることを明らかに

する。(2) 日本の「第2の安全ネット」は欧州の政策に倣ったものだが、自己決定原理や非能力主義の平等主義は明確でなく、不徹底な政策に止まっている、(3) 貧困理論においてもセンのケイパビリティ論や社会的排除論は、自己決定原理と非能力主義の平等主義に立った新しい貧困理論を提示しており、21世紀の社会政策の新しい動向を示すものである。

久保隆光（明治大学）

「オランダにおけるフレキシキュリティと長期失業者にかかわる現状と対応策」

本報告は、2014年3月のオランダ調査をもとに、オランダにおける長期失業者にかかわる現状と対応策、そしてフレキシキュリティについて議論する。オランダでは、2006年の改正によって、失業保険の給付期間をそれまでの5年から38ヶ月としたが、その給付期間は他国と比較すれば未だ長期であるといえる。そして、失業保険の給付期間を過ぎても失業状態にある場合は、公的扶助に移行することになる。しかしその際、ミーンズ・テスト、扶養義務家族の確保、そしてオランダでは「自分の家を食い尽くす」といわれる家財（自宅、自動車等）の処分等が課せられる。これは寛大な失業保険に比べると、その保障内容に大きな格差のある公的扶助である。この点においてオランダでは、ドイツのハルツ法やフランスのRSAに見られるような中間的制度は存在せず、労働市場において機能しているフレキシキュリティは、生活保障の点においては適用されていない。オランダの長期失業者に対する政策は、自助努力的理念が強く、保守的な制度である。

志賀信夫（一橋大学・院生）

「貧困理論の再検討—相対的貧困から社会的排除へ—」

現在のイギリス貧困理論において重要なのはP.タウンゼントによるものであり、それは主に消費生活の不十分性に焦点化して論じられている。タウンゼントの貧困理論が成立した社会背景は完全雇用が実現可能な目標としてあり失業は一過性のものであると考えられていたので、一時的な消費生活さえ保障すれば再度の社会参加が可能であるとされていた。しかし、1980年代以降、完全雇用の目標は非現実的なものとなり、「新しい貧困」という社会問題が生起してきた。「新しい貧困」は、モノの消費を保障するだけでは必ずしも社会参加できないという(社会的排除)問題を孕んでいる。ここにイギリス貧困理論の行き詰まりが見出されるのである。消費生活の不十分性という貧困の定義に対して、A.センはケイパビリティの不足を貧困の定義として示したが、本報告はイギリス貧困理論の行き詰まりを示し、ケイパビリティ概念を利用することで「新しい貧困」を捉え、社会的包摂のための理論的可能性を指摘することを試みるものである。

佐々木貴雄（東京福祉大学）

「日本における『第二のセーフティネット』の現状と課題」

日本ではリーマンショック後の失業者の増加を契機に、「第二のセーフティネット」と呼ばれる諸制度が整備されてきた。その主なものとして、2011年から実施されている求職者支援制度や、2015年から実施される予定の生活困窮者自立支援制度があり、社会保険と公的扶助との間で機能することが期待されている。

一方で、この「第二のセーフティネット」に含まれる個々の制度についての議論はあるものの、なぜ既存の制度ではなく「第二のセーフティネット」が求められるようになったのか、加えてこれまでの社会保障制度がこれまで抱えてきた問題について、この「第二のセーフティネット」がどのように解決しようとしているのかという点については、まだ十分な議論がないように思われる。

本報告では、そのような視点からこの「第二のセーフティネット」について分析し、今後の課題について考えたい。

自由論題 第1 職業訓練

座 長：橋場俊展（名城大学）

陸 光杰（大阪市立大学・院生）

「公共職業訓練実施の在り方—自己啓発の実施・職場定着・賃金に対する効果に注目する—」

求職者向け公共職業訓練の役割はまず就職させることであるが、ある程度の就職率が達成できたら、訓練が効果的に実施されたとはいえない。職場の定着や賃金は訓練の効果を評価するうえでの重要な指標であると考えられる。また、求職者向け公共職業訓練は基礎的な技能・知識を付与しているが、キャリアアップのためのより高度な技能・知識の習得は、企業内訓練、特に非正規労働者向けの企業内訓練の実施が少ない今では、自己啓発に頼る部分が大きいと考えられる。自己啓発による賃金の上昇効果が近年の研究で確認されつつあり、訓練期間中で行われた自己啓発に関する啓蒙は訓練修了生の自己啓発の実施を促し、訓練生の今後の職業人生にとってプラスになるだろう。本報告は、独自の追跡調査データを用い、訓練修了生の自己啓発の実施・職場定着・賃金をめぐって、有効な公共職業訓練実施の在り方を論じたい。

大矢奈美（青森公立大学）

「就業構造基本統計調査等による公共職業能力開発の位置づけ」

地域経済を維持・発展させるためには人材の育成・確保が不可欠である。たとえば都道府県データを用いて計算した結果、企業の中核を担う技術者の集積と域内生産額との間には正の相関があった。この技術者の育成には、就職後の企業内訓練が重要であると考えられる一方で、中小企業では OJT から off-JT へのシフトや外部委託への偏重傾向が観察されている。しかも企業が訓練にかかる費用は減少の方向にある。こうした中、特に民間教育訓練機関が乏しい地方において、人材を育成する手段として公共職業能力開発は重要な位置にあると言える。本報告では都道府県単位で就業構造基本調査の公表データを分析するとともに、社会生活基礎調査および能力開発調査の公表データとあわせて、職業訓練に対する需要を探る。特に、公共職業能力開発について、どのような地域・年齢等で需要されているのかを整理し、地域経済における役割を考察したい。

自由論題 第2 サービス供給主体

座 長：高野 剛（立命館大学）

佐藤和宏（東京大学・院生）

「民間賃貸住宅の家主とは誰か—公的建設費助成の諸前提として—」

本発表では、筆者による民間賃貸住宅の家主への聞き取り調査の報告を行う。現在、住宅政策は借家・持家を問わず縮小の一途をたどり、また——それ自身の不十分さはおくとして——住宅支援給付・住宅扶助などの需要側の支援に偏っている。本稿は、こうした現状を背景として、住宅の供給側へのインセンティブたりえる政策を実施するために、重要な契機となる家主の実態を明らかにする。調査を実行するなかで以下の仮説を明らかにした。第一に、家主には階層性が大きくアイデンティティも不安定なためそれら諸条件に応じた建設費助成が必要である。第二に、先行研究にて示された、適切な利潤が圧迫されても経営を継続するという家主像は見直す必要があり、住宅供給構造を明らかにす

る必要がある。第三に、住宅供給を考える上でも土地規制・都市計画という諸前提が家主の行動を規定しているために政策のセットとして実行されるべきだということ、以上である。

金谷信子(広島市立大学)

「非営利・営利主体の訪問介護事業所の行動比較分析」

介護保険制度により、介護保険サービスは準市場化され、現在、営利・非営利の多様な事業者が参入している。なかでも新規参入が著しいサービスは訪問介護であり、2012年時点で営利法人の事業者割合は59%に上り、医療法人の割合は7%、NPO法人の割合は6%などとなっている。

社会福祉法人などの既存事業者の割合は年々減少している。

こうしたなか様々な営利・非営利事業者の行動の差異に関しては十分解明されていない。このため本報告においては「介護サービス情報公表システム」の個票データを利用して、経営主体別の事業者の経営実態（事業規模・内容および雇用者・利用者の特性など）を比較し考察する。分析の主な視点は、①準市場における利用者選別などのクリーム・スキミングなどの可能性、②制度外事業の取り組みなどである。

自由論題 第3 労使関係

座 長：戸室健作（山形大学）

岩田克彦（国立教育政策研究所）

「日本的雇用システムと同一労働同一賃金」

日本では企業内人材育成が職能給制度と結びついており、若年時での集中的訓練期とその訓練投資の回収が図られる時期においては、労働者の付加価値生産性と賃金とはかい離する。こうした日本的文脈下では、すぐに同一労働同一賃金を実現することは難しい。①若年期での教育訓練費用を企業が回収し終える期間をできるだけ短縮し、40歳以降賃金と労働生産性がほぼ一致する賃金体系を実現する、②職務、勤務地、労働時間の一部ないし全部が限定されている、いわゆる限定正社員の活用を図る、③通常の正社員についても、ワークライフバランスを積極的に推進する、④職業能力を、できるだけ「見える化」させる、等により、徐々に同一労働同一賃金の世界に近づけていくことが適切であろう。①、②により典型的な日本的雇用システムの世界は大きく縮小し、③により、正社員の過剰労働問題と非正社員の不公正処遇問題との結びつきが軽減し、④により、職業能力の比較がしやすくなる。

山崎 憲（労働政策研究・研修機構）

「米国の労使関係システムの再定義と日本への示唆」

1990年代から、円卓会議の手法により複数の関係者の利害を調整する新しい労働組織の数が米国で増えている。交渉単位の従業員による投票で過半数を得なければ労働組合が使用者と交渉できないとされてきた全国労働関係法を再解釈しようという動きもある。労働組合と新しい労働組織との連携も進展している。こうした状況について、相互扶助、権利擁護、政策要求といった労働組合の要件に、職業訓練、コミュニティにおける利害関係の調整などの観点から米国の労使関係システムの状況について考察する。

日本の労使関係研究は、米国の労働組合と使用者の関係を硬直的として捉えることや、社会運動ユニオニズムの文脈で捉えることが多かったのではないかと。現在、進行している米国の労使関係システムの再定義は日本が捉えていた範囲より広い。翻って、米国の労使関係システムの将来からみえる、日本の労使関係研究の課題と示唆について考察したい。

齋藤翔太郎（東京大学・院生）

「19 世紀末から 20 世紀初頭にかけてのイギリスにおける外国人移民と労働規制：ウェッブ夫妻の苦汗労働研究を参考にして」

19 世紀末から 20 世紀初頭にかけてのイギリスでは、東欧から貧しい外国人移民が流入したことによって様々な「外国人問題」が発生し、1905 年外国人法が制定されて移民規制が実施されるようになった。その多くは仕立業や製靴業などの苦汗産業に就業し、低賃金、長時間、不衛生という劣悪な労働条件を甘受していたのであり、苦汗労働は「外国人問題」の核心をなすものであった。ウェッブ夫妻は著書『産業民主制論』において苦汗労働制度について研究し、「ナショナル・ミニマム」概念を提起した。彼らは苦汗労働の要因として外国人移民よりも婦人労働者を重視していたとされるが、ビアトリス・ウェッブは「ユダヤ人社会」についても関心を持っていたのである。それでは、彼らは外国人移民についてどのように考察していたのだろうか。本報告では主にウェッブ夫妻の苦汗労働研究を参考にして、最低賃金制をはじめとする労働規制が移民規制に代替し得るものであったことを検討したい。

自由論題 第 4 貧困

座 長：藤原千沙（法政大学）

阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所）

「社会的孤立者数の推計と孤立の要因分析」

東日本大震災を機に、「絆」の重要性が見直されている。一方、震災以前から、「孤族の国」（朝日新聞）、「無縁社会」（NHK）など、社会的孤立を問題視する声も高まっている。社会政策においては、従来から貧困と社会的孤立の密接な関係が指摘されてきた。しかしながら、社会的孤立の量的な広がりや、貧困との関係、また、その要因を探索する分析は初歩的な段階にあると言ってもよい。

本報告は、報告者が関わった内閣府「絆と社会サービスに関する調査」（2013）の結果を紹介するものである。本調査は日本全国の 20～59 歳の約 5.5 千人を対象としており、社会的孤立者の概数の推計および、孤立とライフコース上のさまざまな因子（子ども期の貧困、児童虐待、親の精神疾患、親の自殺、学校でのいじめ、不登校、職場でのいじめ等）との関係を分析している。本報告では、調査の結果を概観し、その解釈と政策的インプリケーションを検討する。

西垣千春（神戸学院大学）・田宮遊子（神戸学院大学）

「中高年の失業と生活困窮の実情についての分析」

労働調査によると、2010 年以降完全失業率の改善はみられる。しかしながら、依然失業者数は 254 万人（2014 年 4 月報告）と多く、さらなる改善は急務である。なかでも中高年者の失業には、再就職の厳しさ、非正規の職にも就くのが難しい現状がある。

本研究は、中高年者の失業の原因、生活困窮の現状を明らかにし、今後の対応の方向性を示すことを目的としている。大阪府で行われている生活困窮者レスキュー事業で 2013 年度に経済的援助を伴う支援を行った中高年失業者（失業の理由が確認できた 56 名）を対象に相談記録データの分析を行った。30 名（54%）は正規の職にありながら失業に至っていた。失業の理由では、本人の病気によるものが 28 名と半数を占めていた。

中高年における失業は、低所得や貧困の問題をもたらすだけでなく、本人の病気や怪我、また家族の介護など健康問題による場合が多く、生活保護しか生活を支えるすべがないものも多いことが明らかとなった。

山田壮志郎（日本福祉大学）

「誰が生活保護をバッシングしているのか？—インターネット調査の結果を手がかりに—」

近年、メディアなどを通じて、生活保護制度に対する否定的な言説が流布されている。こうした生活保護バッシングは、生活保護基準の引き下げや生活保護法の改正など、実際の政策動向にも一定の影響を与えている。こうした言説の中には不正確な理解に基づく不適切なものも少なくなく、一方で、生活保護バッシングを克服するためには、生活保護に対する市民の意識を分析することも重要だと考える。

本研究では、一般市民を対象にインターネット調査の手法で 2014 年に実施した生活保護制度に関する意識調査（有効回答 1618 人）の結果を分析した。調査結果からは、①生活保護制度をめぐる論点のうち、生活保護費の減額や扶養義務の強化への支持は相対的に低いこと、②所得階層別にみると、低所得層の方が生活保護制度に対して寛容的であること、③不正受給率を高く見積もっているグループは、全般的に生活保護への抵抗感が強いことなどが分かった。

自由論題 第5 高齢者福祉

座 長：田中裕美子（下関市立大学）

菊池いづみ（日本社会事業大学）

「地域包括ケアの推進と家族介護支援策の再検討—東京都区市町村の取り組みに焦点をあてて—」

介護サービスを市場化し、介護保険制度のもとで展開してきた高齢者介護政策は、その持続可能性が問われるなかで団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年にむけて地域包括ケアシステムの構築を目指している。しかし、今のところ具体的な方策とその実効性は不透明であり、ポスト「介護の社会化」としての理念が先行しているといわざるをえない。なかでも、家族介護に対する支援をどうするかは十分な議論がなされないまま現在にいたっている。

本報告では、地域包括ケアの推進を近年の高齢者保健福祉政策の再編過程に位置づけ、その責任主体であると同時に介護保険制度の保険者である区市町村の役割の変容に着目し、家族介護支援の現状と課題を検討する。その際、今後、急速な高齢化が深刻であり、介護の基盤整備が急務である大都市圏に焦点をあてる。具体的には、東京都区市町村を対象として実施した家族介護に対する支援事業に関するアンケート調査の結果を用いることにする。

熊倉ゆりえ（明治大学）

「高齢者生活協同組合による社会サービス供給の事業展開」

我が国では、2000 年の介護保険制度施行に際して、介護サービス量の拡充のため、多様な主体によるサービス供給が求められた。生活協同組合（以下、生協）もまた、そうした主体の一つとして、当時の厚生省からその役割を期待された主体の一つである。それを受け、既存の生協のみならず、制度施行を機に生協法人を取得した団体による介護事業も展開されてきた。しかし、政府による生協への期待は、利益度外視の相互扶助機能に向けられているともみえ、制度を補完するための負担を生協が担わされていることが懸念される。それにも拘わらず、生協による介護事業展開の実態についての研究も十分に蓄積されてきたとはいえない。

本報告では、制度との関連における生協による介護サービス供給の意味を検討する前提として、ある生協のケーススタディを行う。調査対象は、23 都道府県下で事業を展開している「高齢者生協」の 1 地域生協である。その事業展開の経過と課題を検討する。

高橋幸裕（帝塚山大学）

「ホームヘルパーによる高齢者の看取り対応の実態と課題－訪問介護現場における聞き取り調査結果からの考察－」

高齢者介護では利用者の QOL が重視されるが、人生の最後のあり方について十分に検討されてこなかった。その背景に日常生活と死は密接したものであったが、医学の進歩に伴って延命治療が重視された結果、1977 年以降は在宅死よりも病院死の割合が上回ったことで、家庭から遠ざかってしまったことにある。他方、介護職の養成テキストをみると、死が差し迫った利用者と家族への支援方法やその後の対応については僅かな記述しかなく、十分に意識されたものとはなっていない。そこで在宅介護現場では看取りに対し、どのような実態と課題があるのかを検討するために聞き取り調査を実施した。介護職は利用者が生き続けることを前提とした介護サービスを提供していることから、利用者やその家族から看取りの支援を依頼された際に戸惑いや不安を感じていることが明らかとなった。このような実態を踏まえて、在宅介護現場では看取りに対してどのような課題があるのかを整理したい。

自由論題 第 6 社会政策の思想

座 長：杉田菜穂（大阪市立大学）

平方裕久（九州産業大学）

「イギリス福祉国家再編におけるキャメロン政権の『大きな社会』構想の経済思想」

本報告では、イギリス・D.キャメロン政権における「大きな社会（Big Society）」構想を取り上げ、1980 年代以降の政策展開のなかで有する歴史的意義の解明を試みる。イギリスにおける公共部門の改革は、市場化・民営化による公共部門の縮小、あるいは説明責任の明確化を通じた「ガバナンス」の強化によって進められてきた。しかし、大きな社会では、政府の大きさや役割を論じるだけでなく、国民の自発的な行動の必要性もまた強調された。これは一方で福祉サービスの切り捨てであると批判されたが、他方で多様化する国民のニーズに対応するための政策としてとらえることもできる。キャメロンは、市場化・民営化を推進したサッチャリズムとも、ガバナンスの向上によって国民へのサービスを保障しようとしたニュー・レイバーとも異なる独自性を打ち出そうとしたと理解できる。これらの議論の展開を整理した上で、同構想についての若干の評価を行いたい。

矢野 聡（日本大学）

「優生学と日本の社会政策」

現代日本の社会（福祉）政策は、イギリス・北欧およびアメリカの社会福祉思想に大きく影響されている。しかし日本が手本とするこれらの国々は 20 世紀前半、断種法に代表される優生政策を自国の社会政策に積極的に取り入れた。精神疾患、劣性遺伝、それに重症心身障がい児（者）や「らい患者」は、断種法の名のもとに、人間としての最も基本的な権利である「種を継承する権利」を第三者の手によって一方的に奪われたのである。ここに断種法の対象となった人々は社会政策の分野で率先して保護すべき対象である。何故に人間としての尊厳を著しく損なう優生学の思想が、20 世紀後半まで存続しえたのか。優生学と社会政策との関連及びその矛盾をどのように理解すべきであるのか。わが国の社会政策における優生学との関係をイギリスのフェビアン社会主義、北欧の優生思想を中心にアメリカ、ドイツの断種政策の実践例も踏まえて分析し、その特徴を抽出する。

大岡頼光（中京大学）

『脱家族化』からみるスウェーデンの福祉・教育予算編成方法

エスピン-アンデルセンの「脱家族化」はケア領域に限定されてきた。本研究はケアに限らず、教育費の公費負担化など、広く家族間の経済的依存を断ちきる政策を「脱家族化」ととらえ直す。その視点から、福祉・教育予算の編成方法を検討する。

対象は「脱家族化」を徹底したスウェーデンである。「脱家族化」を進めるには育児・教育など人生前半の社会保障の充実が必要である。

スウェーデンは不況で財政危機の 1990 年代に予算編成方法を改革し、政治的優先順位を踏まえて各分野の上限額をトップダウンで予め決めるようにした。

1995 年に高齢者の票の比率が世界最高だったスウェーデンは、高齢者への予算を削り、若者の教育費を「脱家族化」する巨額の教育予算増を 1990 年代に実行できた。

予算編成改革と巨額の教育予算増はどう関係していたのか。特に、不況で他の予算を削りながらも、教育予算の大幅増を可能にした予算編成方法の特徴は何かを明らかにする。

自由論題 第 7 移民労働

座 長：久本貴志（福岡教育大学）

伊藤善典（一橋大学）

「先進国における外国人家事労働者の増加要因の比較分析」

近年、先進国では、社会経済状況の変化に伴い、家族介護が減少し、国内の介護労働力が不足する一方、高齢者の家事支援や身体介護を行う外国人労働者の増加が見られる。日本でも「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（閣議決定）により、外国人家事労働者の活用についての検討が開始された。しかし、先進国の全てが外国人家事労働者を受け入れているわけではない。南欧や東アジアの家庭では、多数の外国人家事労働者が雇用されているが、北欧やオセアニアではわずかである。本研究では、これまでの各国研究の成果を活用しつつ、多国間比較を行うことにより、そのような違いが生じた理由を分析し、増加要因の一般化を図るとともに、日本の現在の立ち位置を確認する。分析に当たっては、家族主義の視点を中心に置きつつ、介護制度・サービス、高齢化、女性就労、労働規制等との関係について検討を行う。

宮崎理枝（大月短期大学）

「非可視化する外国人介護労働者—イタリアの移民政策と地方政策—」

イタリアは日本と同様、超高齢社会であるが、家族に次いで主介護者としての役割が高いのは、家事労働の範疇に属する市場のケア労働者である。この市場のケア労働者の 9 割近くは外国人であり、合法的な滞在状態ならびに労働契約を持たない者はそのうち 6 - 8 割を占める。

本報告では、まず上記の状況を誘引する政策背景に着目し、当該労働者に対する移民政策と社会（介護）政策の制度的枠組みを概観する。次に、地方政策における当該労働者に対する支援策として、当該労働者の求職と要介護者等を要する家庭での求人とのマッチングの取り組みに着目して、現地での聞き取り調査を通じて明らかになったその概要と問題点を説明する。

松本勝明（厚生労働省）

「国境を越える人の移動と社会給付の受給」

全ての EU 加盟国国民(EU 市民)は他の加盟国に移動し、滞在する権利を有している。ただし、この権利には一定の制約や条件を付けることが認められている。

EU 加盟国国民は、他の加盟国に移動し、滞在する場合には、基本的にはその国の国民と同様の社会給付を受けることができる。しかし、他の加盟国の国民を受け入れる加盟国がそのために過度の財政的負担を負うことがないよう、受け入れる加盟国には、他の加盟国国民で職を持たない者に対して社会扶助給付を行うことは義務付けられていない。例えば、ドイツでは、このような者に対しては求職者基礎保障給付(ハルツIV給付)を行わないこととされており、この取り扱いが議論となっている。

本報告においては、こうした問題を取り上げることにより、国境を越える人の移動と社会給付の受給との関係について考察する。

自由論題 第8 子どもへの支援

座 長：吉中季子（名寄市立大学）

田中聡子（県立広島大学）

「生活保護世帯への学習支援に関する研究」

貧困家庭で育つということは、世帯の経済的な不利が子どもの成長、発達、特に社会的情緒、学力および学習意欲や将来展望に影響を与えていることが示されている。

本研究目的は子どもの貧困克服への効果が期待されている学習支援事業に着目し、貧困の影響によって引き起こっている子どもの困難に対抗するにはどうすればよいか、また、子どもが意欲を持って勉強に取り組み、将来の展望を描くことができるための要因は何かを明らかにすることである。研究方法は生活保護世帯の子どもに対して実施されている中三学習支援事業に参加する子どもに対する参与観察、援助者としての大学生、コーディネーターにインタビュー調査を実施した。

子どもは回数を重ねると勉強に取り組むようになり、ボランティアの大学生やコーディネーターと関係性を構築していくことが明らかになったことを踏まえ、その要因について明らかにする。

※本共同研究は、科研（B）「貧困に対する子どものコンピテンシーをはぐくむ福祉・教育プログラム開発」（代表者・埋橋孝文、2011年～2013年度）の一環として行われたものである。

森山智彦（下関市立大学）・浦坂純子（同志社大学）

「児童養護施設の進学、就職支援効果に関する量的分析」

親の貧困が子どもにも影響する、いわゆる貧困の世代間連鎖が大きく問題視される中、経済的理由など何らかの事情で親のサポートを享受できず、児童養護施設で暮らす子ども達にとって、そこから自立の道を見出し、貧困の連鎖を断ち切ることが重要であることは論を待たない。子ども達の自立に向け、進学や就職を現場でいかに支援するか、あるいは施設がこれらの支援を充実される上で国や地方自治体がいかに政策的にサポートするかといった点に関して、これまでフィールドワークをベースとした研究は数多くなされているが、量的に分析したものは多くない。そこで本研究は、2011年11月に全児童養護施設を対象に実施し290施設から回答を得た計量データを使用し、施設ごとの高等教育進学率や就職率の違いを規定する要因について分析する。具体的には、学習・就職支援をはじめとするソーシャルサポートや金銭的補助、自治体による支援政策等と進学率や就職率との関係を明らかにすることで、子ども達の自立に向けた支援体制や政策のあり方について論じたい。

自由論題 第9 医療

座 長：森 周子（高崎経済大学）

竜 聖人（筑波大学・院生）

「1980年代以降の医療機能の分化・連携政策の展開—社会的学習論の視座から—」

高齢者の社会的入院は日本の医療供給体制が持つ最大の病理とまでいわれ、その解消は長らく主要な政策課題であり続けてきた。この問題は完全に解決されたわけではないが、厚生省（厚労省）が1980年代以降、医療機能の分化・連携政策を推進してきたことで、一定の目処がつきつつある。それは、急性期医療と慢性期医療を担う病院を区分する病床機能分離、診療報酬における包括払い制の拡大による退院促進、その受け皿としての施設・在宅福祉サービス整備の3つの柱からなる政策である。本報告では、政治過程論における社会的学習論の視座から、学習の主体、学習の対象、学習のプロセスを規定する制度的要因と他の外在的要因に着目し、厚生省が上記の政策を推進することが可能になった要因を探る。そして、80年代以降の行政改革路線の下で、厚生省が欧米諸国の高齢者医療・ケアの状況を学習し、その知識を自由開業医制という既存の制度に適合する形で政策へと反映させてきたことによって可能になったことを指摘する。

小西洋平（京都大学・院生）

「フランス19世紀における共済組合と医療」

本報告の目的は、19世紀フランスにおける共済組合が展開した医療保障サービスと社会福祉活動を明らかにすることである。共済組合は19世紀後半にフランス全土に普及し始め、19世紀の終わりには約100万人を超える会員数を抱えていた。この最も古い社会保護のひとつであるとされる共済組合は、医療保障を主な機能としており、第二帝政期には、共済組合における医療保障関連支出は全体の約7割を占めていた。

本報告では、この共済組合の医療保障サービスの一般的特徴を概観した後に、個別の共済組合を対象としてより詳細に分析する。というのも、19世紀の共済組合には、容認共済組合と認可共済組合という2種類の共済組合が存在したからである。前者は19世紀以前のコルポラシオンの伝統を受け継いで、職業的利益を優先する共済組合で、後者は「帝政共済」と呼ばれる、職業的というよりは地域的に組織された共済組合である。この両義性に着目しながら、共済の具体的な医療保障サービスを明らかにする。

自由論題 第10 社会保険

座 長：菊地英明（武蔵大学）

福田 順（同志社大学）

「福祉国家論から見た厚生年金基金」

これまで企業年金の中核を占めていた厚生年金基金は、公的年金である厚生年金の資産の一部を代行して運用していたという点で特異な制度であった。この制度は金利が高い時期では基金と厚生年金双方にメリットがあったものの、低金利時代を迎えたことでそのメリットは消滅した。一方で基金加入者と未加入者の間に深刻な利害対立が表面化し、さらに中小企業を中心に母体企業の経営を圧迫することになった。本報告では厚生年金基金の成立から廃止に至るまでの過程を Hacker[2005]による福祉国家の制度変化の理論を援用することで整理する。また、近年の福祉国家研究では人々の認知や言説の重要性が強調されるようになってきている。このことを踏まえ、A1J 投資顧問事件から厚生年金基金

廃止に至るまでの新聞記事についてテキストマイニングを行うことで、厚生年金基金についてどのような言説が構成されたのかを明らかにする。

井上 睦（一橋大学）

「対外経済政策としての社会保障—韓国公的年金の新たな役割—」

本報告では、アジア通貨危機（1997 年）後における韓国の公的年金改革の分析を通じ、社会保障の新たな役割について考察を行う。1990 年代末以降の韓国の社会保障改革は、新自由主義的経済と並行発展したために異例とされた一方、先進福祉国家「再編」過程に見られるワークフェアや福祉ミックスといった市場適合的性質を伴うものであったことが指摘されてきた。だが、1999 年に始まる公的年金の株式市場への参入は、社会保障財政の安定性を損なうとして先進福祉国家では禁忌とされるものであり、既存の観点からは読み解くことができない。

なぜ、いかにしてこのような政策が採用されたのか。この過程を明らかにするため、本報告では対外経済政策としての年金政策の役割に着目する。分析を通じ、公的年金がグローバルな金融市場の安定化をはかる長期資本として機能したことを指摘するとともに、現在の政策への影響について示唆を提示する。

南 慎二郎（立命館大学）

「労働災害と社会保障—石綿健康被害救済法における労災保険の補完的政策の意義について—」

本報告は社会保障的政策を拡充するものとして石綿健康被害救済法を捉え、同法における労災保険の補完的政策の意義を明らかにすると同時に、公衆衛生上の健康被害への補償・救済を巡る政策の課題を検討することが目的である。

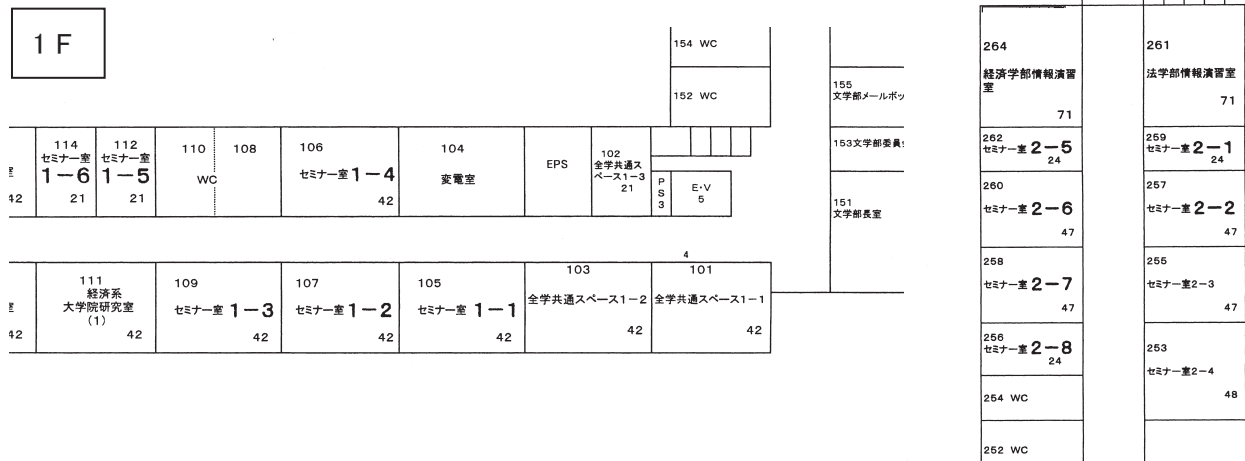
近年我が国において、アスベストによる健康被害が増加傾向にあり、この問題に対して 2006 年に同法が成立し運用されている。労災保険を補完する同法の公的扶助としての役割は次の 2 点である。第一に、労災保険の遺族補償の時効救済を組み込んでいる点である。第二に、環境曝露や職業性曝露の証明が困難な健康被害をカバーしている点である。同法はあくまで特定疾患の救済を目的とした政策としての扱いに止まっているのが現状であるが、同法の内容を見れば被害の原因から発生まで長期の潜伏期間のあるストック型災害（アスベストでは数十年）に対する社会保障上の政策対応としての意義が見いだされる。

幹事会・各種委員会・専門部会開催案内

	10月11日(土)	10月12日(日)
	12:30～14:00	11:30～12:50
幹事会(＊)	文法経 2 号館 5F 経済学部会議室	文法経 2 号館 5F 経済学部会議室
共通論題打ち合わせ	文法経 1 号館 1F セミナー室 1-1	
学会誌編集委員会	文法経 1 号館 1F セミナー室 1-2	
査読委員・編集委員協議会		文法経 1 号館 1F セミナー室 1-1
春季大会企画委員会	文法経 1 号館 1F セミナー室 1-3	文法経 1 号館 1F セミナー室 1-3
秋季大会企画委員会	文法経 1 号館 1F セミナー室 1-4	文法経 1 号館 1F セミナー室 1-4
広報委員会		文法経 1 号館 1F セミナー室 1-2
国際交流委員会	文法経 1 号館 2F セミナー室 1-5	
学会賞選考委員会	文法経 1 号館 2F セミナー室 1-6	
ジェンダー部会	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-1	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-1
労働史部会		文法経 1 号館 2F セミナー室 1-5
総合福祉部会	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-2	
非定型労働部会	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-5	
雇用・社会保障の連携部会	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-6	
保健医療福祉部会	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-7	
労働組合部会		文法経 1 号館 2F セミナー室 1-6
日本・東アジア社会政策部会		文法経 1 号館 2F セミナー室 2-5
社会的排除／包摂部会	文法経 1 号館 2F セミナー室 2-8	

＊10月10日(金)の幹事会は、午後2時～5時、文法経2号館5F経済学部会議室にて開催。

文法経1号館セミナー室



交通アクセス

岡山までJR利用

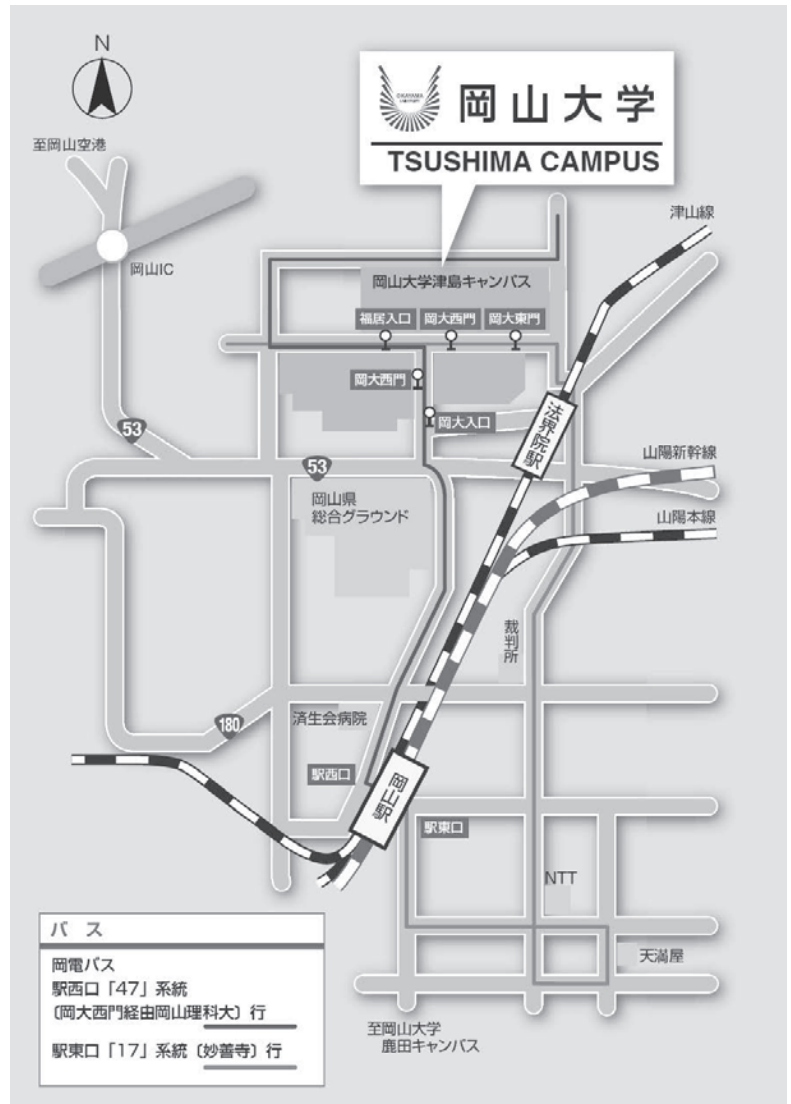
- 岡山駅西口バスターミナルから岡電バス【47】系統の「岡山大学・岡山理科大学」行き循環バスに乗車し、「岡山大学西門前」にて下車。
※所要時間約7～10分、バス代200円
- 岡山駅：西口広場2Fタクシー乗り場から約7分。岡大津島キャンパス文法経1号館と指定ください。料金1000円程度。
- 津山線「法界院」駅にて下車、徒歩約10分

岡山まで航空機利用

- 岡山空港から「岡山駅方面」行きバスで「岡山駅」にて下車。
※所要時間約30分
その後は上記岡山駅周辺からの各種交通機関をご利用願います。
(ノンストップバス以外をご利用の場合は、「岡山大学筋」にて下車、徒歩7分)

岡山まで山陽自動車道利用

- 岡山ICで降り、岡山駅方面へ国道53号線を直進、右手に岡山県総合グラウンドの木々が見え始めたら 約600メートルで岡山大学筋があります。左折すれば岡山大学に着きます。



JR岡山駅から岡山大学へのバス乗り場

JR岡山駅よりバスをご利用の場合は、岡山駅西口バスターミナル・22番バス乗り場より、【47】系統のバス(岡山大学・岡山理科大学行き循環バス)にご乗車ください。

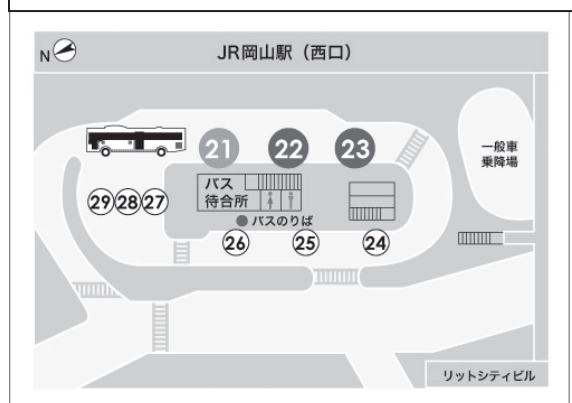
文学部・法学部・経済学部講義棟への最寄バス停は「岡山大学西門前」です。所要時間約7～10分、バス代200円。

バス時刻表をP34に掲載いたします。



のりば案内

岡山駅西口バスターミナル



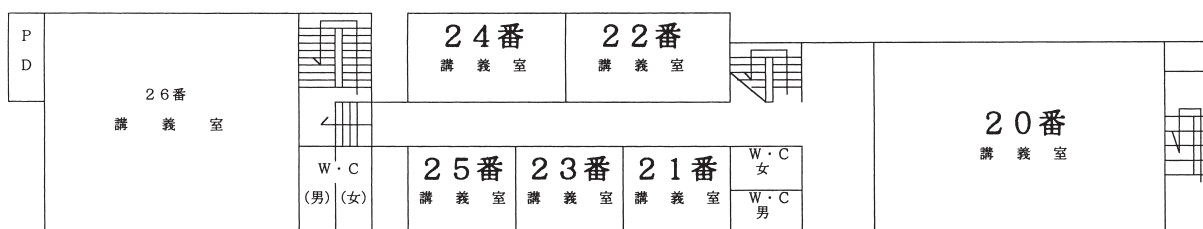
社会政策学会第 129 回大会 使用会場



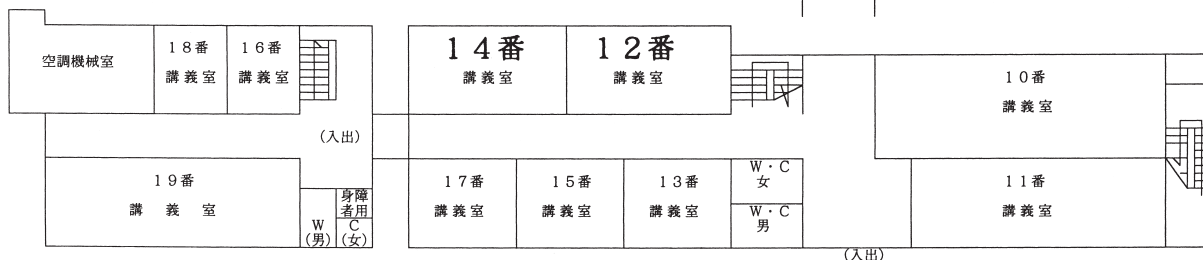
文法経講義棟（左上の大きな○枠内）：共通論題、書評分科会・テーマ別分科会・自由論題
 文法経 1 号館セミナー室（左上の小さな○枠内）（1F, 2F）：各種委員会、専門部会
 北福祉施設 2F（右上の小さな○枠内）：昼食会場
 南福祉施設 3F（右下の小さな○枠内）：懇親会場

文学部・法学部・経済学部講義棟

2 階



1 階



大会受付：文法経講義棟 1F エントランス
 書籍展示：1F, 2F 大講義室横スペース
 休憩室：11 番講義室

岡山大学(津島キャンパス)経 岡山理科大学線時刻表

岡電バス津高営業所
☎ (086) 253-7678
〒701-1152 岡山市北区津高804-1

平成26年4月1日 改正

47 岡山駅西口～スポーツセンター～岡山大学～岡山理科大学 線

平日						運行							
岡山駅西口	済生会病院前	センター前 スポーツ	岡山西 大門	福一丁 居目	津三丁 島東目	岡山科 理大学	岡山科 理大学	津三丁 島東目	妙善寺	岡山西 大門	センター前 スポーツ	済生会病院前	岡山駅西口
									7.17 7.38	7.18 7.39	7.22 7.43	7.24 7.45	7.32 7.53
7.20	7.21	7.23	7.27	7.29	7.32	7.40	●7.43	●7.45	=	●7.49	●7.53	●7.55	●8.05
7.35	7.36	7.38	7.42	7.44	7.47	7.57	●7.57	●7.59	=	●8.03	●8.07	●8.09	●8.19
7.55	7.56	7.58	8.02	8.04	8.07	8.17	●8.17	●8.19	=	●8.23	●8.27	●8.29	●8.39
8.08	8.09	8.11	8.15	8.17	8.20	8.30	●8.30	●8.32	=	●8.36	●8.40	●8.42	●8.50
8.25	8.26	8.28	8.32	8.34	8.37	8.45	8.45	8.47	=	8.50	8.54	8.56	9.05
8.45	8.46	8.48	8.52	8.54	8.57	9.05	9.05	9.07	=	9.10	9.14	9.16	9.23
9.02	9.03	9.05	9.09	9.11	9.14	9.22	9.22	9.24	=	9.27	9.31	9.33	9.40
9.18	9.19	9.21	9.25	9.27	9.30	9.38	9.38	9.40	=	9.43	9.47	9.49	9.56
9.35	9.36	9.38	9.42	9.44	9.47	9.55	9.55	9.57	=	10.00	10.04	10.06	10.13
9.51	9.52	9.54	9.58	10.00	10.03	10.11	10.11	10.13	=	10.16	10.20	10.22	10.29
10.10	10.11	10.13	10.17	10.19	10.22	10.30	10.30	10.32	=	10.35	10.39	10.41	10.48
10.30	10.31	10.33	10.37	10.39	10.42	10.50	10.50	10.52	=	10.55	10.59	11.01	11.08
10.50	10.51	10.53	10.57	10.59	11.02	11.10	11.10	11.12	=	11.15	11.19	11.21	11.28
11.11	11.12	11.14	11.18	11.20	11.23	11.31	11.31	11.33	=	11.36	11.40	11.42	11.49
11.32	11.33	11.35	11.39	11.41	11.44	11.52	11.52	11.54	=	11.57	12.01	12.03	12.10
11.54	11.55	11.57	12.01	12.03	12.06	12.14	12.14	12.16	=	12.19	12.23	12.25	12.32
12.15	12.16	12.18	12.22	12.24	12.27	12.35	12.35	12.37	=	12.40	12.44	12.46	12.53
12.35	12.36	12.38	12.42	12.44	12.47	12.55	12.55	12.57	=	13.00	13.04	13.06	13.13
12.57	12.58	13.00	13.04	13.06	13.09	13.17	13.17	13.19	=	13.22	13.26	13.28	13.35
13.17	13.18	13.20	13.24	13.26	13.29	13.37	13.37	13.39	=	13.42	13.46	13.48	13.55
13.37	13.38	13.40	13.44	13.46	13.49	13.57	13.57	13.59	=	14.02	14.06	14.08	14.15
13.57	13.58	14.00	14.04	14.06	14.09	14.17	14.17	14.19	=	14.22	14.26	14.28	14.35
14.19	14.20	14.22	14.26	14.28	14.31	14.39	14.39	14.41	=	14.44	14.48	14.50	14.57
14.40	14.41	14.43	14.47	14.49	14.52	15.00	15.00	15.02	=	15.05	15.09	15.11	15.18
15.00	15.01	15.03	15.07	15.09	15.12	15.20	15.20	15.22	=	15.25	15.29	15.31	15.38
15.22	15.23	15.25	15.29	15.31	15.34	15.42	15.42	15.44	=	15.47	15.51	15.53	16.02
15.42	15.43	15.45	15.49	15.51	15.54	16.02	16.02	16.04	=	16.07	16.11	16.13	16.22
16.05	16.06	16.08	16.12	16.14	16.17	16.25	16.25	16.27	=	16.30	16.34	16.36	16.45
									16.32	16.33	16.37	16.39	16.47
16.25	16.26	16.28	16.32	16.34	16.37	16.45	16.45	16.47	=	16.50	16.54	16.56	17.05
16.44	16.45	16.47	16.51	16.53	16.56	17.04	17.04	17.06	=	17.09	17.13	17.15	17.24
17.00	17.01	17.03	17.07	17.09	17.12	17.20	17.20	17.22	=	17.25	17.29	17.31	17.40
17.20	17.21	17.23	17.27	17.29	17.32	17.40	17.40	17.42	=	17.45	17.49	17.51	18.00
									18.00	18.01	18.05	18.07	18.15
17.42	17.43	17.45	17.49	17.51	17.54	18.02	18.02	18.04	=	18.07	18.11	18.13	18.22
18.05	18.06	18.08	18.12	18.14	18.17	18.25	18.25	18.27	=	18.30	18.34	18.36	18.45
18.26	18.27	18.29	18.33	18.35	18.38	18.46	18.46	18.48	=	18.51	18.55	18.57	19.06
18.47	18.48	18.50	18.54	18.56	18.59	19.07	19.07	19.09	=	19.12	19.16	19.18	19.27
19.10	19.11	19.13	19.17	19.19	19.22	19.30	19.30	19.32	=	19.35	19.39	19.41	19.50
19.40	19.41	19.43	19.47	19.49	19.52	20.00	20.00	20.02	=	20.05	20.09	20.11	20.18

●は福居一丁目経由

土 曜 ・ 日 祝 運 行

岡西 山 駅 口	済病 院 会 前	ス ポ ー ツ セ ン タ ー 前	岡西 大 門	福一 丁 目	津三 島 東 目	岡科 大 学	岡科 大 学	津三 島 東 目	岡西 大 門	ス ポ ー ツ セ ン タ ー 前	済病 院 会 前	岡西 山 駅 口
7.20	7.21	7.23	7.27	7.29	7.32	7.40	7.40	7.42	7.45	7.49	7.51	7.57
7.42	7.43	7.45	7.49	7.51	7.54	8.02	8.02	8.04	8.07	8.11	8.13	8.19
8.05	8.06	8.08	8.12	8.14	8.17	8.25	8.25	8.27	8.30	8.34	8.36	8.43
8.27	8.28	8.30	8.34	8.36	8.39	8.47	8.47	8.49	8.52	8.56	8.58	9.05
8.50	8.51	8.53	8.57	8.59	9.02	9.10	9.10	9.12	9.15	9.19	9.21	9.28
9.20	9.21	9.23	9.27	9.29	9.32	9.40	9.40	9.42	9.45	9.49	9.51	9.58
9.50	9.51	9.53	9.57	9.59	10.02	10.10	10.10	10.12	10.15	10.19	10.21	10.28
10.15	10.16	10.18	10.22	10.24	10.27	10.35	10.35	10.37	10.40	10.44	10.46	10.53
10.40	10.41	10.43	10.47	10.49	10.52	11.00	11.00	11.02	11.05	11.09	11.11	11.18
11.05	11.06	11.08	11.12	11.14	11.17	11.25	11.25	11.27	11.30	11.34	11.36	11.43
11.40	11.41	11.43	11.47	11.49	11.52	12.00	12.00	12.02	12.05	12.09	12.11	12.18
12.07	12.08	12.10	12.14	12.16	12.19	12.27	12.27	12.29	12.32	12.36	12.38	12.45
12.35	12.36	12.38	12.42	12.44	12.47	12.55	12.55	12.57	13.00	13.04	13.06	13.13
12.55	12.56	12.58	13.02	13.04	13.07	13.15	13.15	13.17	13.20	13.24	13.26	13.33
13.17	13.18	13.20	13.24	13.26	13.29	13.37	13.37	13.39	13.42	13.46	13.48	13.55
13.38	13.39	13.41	13.45	13.47	13.50	13.58	13.58	14.00	14.03	14.07	14.09	14.16
14.00	14.01	14.03	14.07	14.09	14.12	14.20	14.20	14.22	14.25	14.29	14.31	14.38
14.22	14.23	14.25	14.29	14.31	14.34	14.42	14.42	14.44	14.47	14.51	14.53	15.00
14.45	14.46	14.48	14.52	14.54	14.57	15.05	15.05	15.07	15.10	15.14	15.16	15.23
15.10	15.11	15.13	15.17	15.19	15.22	15.30	15.30	15.32	15.35	15.39	15.41	15.48
15.35	15.36	15.38	15.42	15.44	15.47	15.55	15.55	15.57	16.00	16.04	16.06	16.13
16.00	16.01	16.03	16.07	16.09	16.12	16.20	16.20	16.22	16.25	16.29	16.31	16.40
16.30	16.31	16.33	16.37	16.39	16.42	16.50	16.50	16.52	16.55	16.59	17.01	17.10
17.00	17.01	17.03	17.07	17.09	17.12	17.20	17.20	17.22	17.25	17.29	17.31	17.40
17.35	17.36	17.38	17.42	17.44	17.47	17.55	17.55	17.57	18.00	18.04	18.06	18.15
18.10	18.11	18.13	18.17	18.19	18.22	18.30	18.30	18.32	18.35	18.39	18.41	18.50
18.55	18.56	18.58	19.02	19.04	19.07	19.15	19.15	19.17	19.20	19.24	19.26	19.35
19.40	19.41	19.43	19.47	19.49	19.52	20.00	20.00	20.02	20.05	20.09	20.11	20.18

感情労働としての介護労働

吉田輝美 5000円＋税／240頁

日本労働年鑑 第84集・2014

法政大学大原社会問題研究所 15000円＋税／476頁

格差社会における家族の生活・子育て・教育
における家族の新たな困難―実態調査から

長谷川裕 9000円＋税／392頁

福祉国家と新自由主義

二宮元 4700円＋税／414頁

日韓比較労働法 全2巻

西谷敏・和田肇・朴洪圭 編 セット10000円＋税／各巻260頁

現代日本における労働世界の構図

高橋祐吉 5000円＋税／288頁 もうひとつの働き方を展望するために

旬報社

目白台2-14-13
(価格が税別)

ご注文は書店か
小社ホームページ

生活困窮者への伴走型支援

経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート

奥田知志、稲月正、垣田裕介、堤圭史郎 著

◎本体価格2800円＋税

2015年度より全面施行となる「生活困窮者自立支援法」は、ホームレス層に留まらない多様な困窮者に寄り添う「伴走型支援」を必要とするものである。本書は、北九州で支援活動を継続してきた奥田知志氏らが、今後の支援の理念と実践についてまとめる。

フランスに学ぶ男女共同の子育てと少子化抑止政策

富士谷あつ子、伊藤公雄 編著

◎本体価格2800円＋税

1.57 ショックから低迷の続く日本の少子化問題克服について、高い合計特殊出生率回復を遂げたフランスに学ぶ。子育て支援の中心にある家族政策、労働政策、実際の家庭の育児の考え方や男女平等の実情から何が学び取れるのか、男女共同参画の視点から探る。

貧困克服への挑戦 構想 グラミン日本

グラミン・アメリカの実践から学ぶ先進国型マイクロファイナンス

菅正広 著

◎本体価格2400円＋税

バングラデッシュで誕生したグラミン銀行は、開発途上国の貧困削減に貢献してきた。2008年に設立されたグラミン・アメリカの実践をもとに、格差・貧困が広がる日本での活動を構想する。

社会を変えるリーダーになる

「超・利己主義」的参加のすすめ

田中尚輝 著

◎本体価格1800円＋税

どうすれば個人の幸せを貫きつつ社会と関わるができるのか。NPO 活動を率いてきた著者が、利己の追求を利他につなげて社会を変えていくための「超・利己主義」という生き方を説く。

子どもの貧困と教育機会の不平等

就学援助・学校給食・母子家庭をめぐって

鷹咲子 著

◎本体価格1800円＋税

脱原発の社会経済学

〈省エネルギー・節電〉が日本経済再生の道

小菅伸彦 著

◎本体価格2400円＋税

日本ボランティア・NPO・市民活動年表

大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所 監修

岡本榮一、石田易司、牧口明 編著

◎本体価格2400円＋税

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5
TEL. 03-5818-1171 FAX. 03-5818-1174

<http://www.akashi.co.jp/>
＊図書目録送呈 ＊価格税別

現代社会政策のフロンティア 岩田正美 遠藤公嗣 大沢真理 武川正吾 野村正實監修

⑧ 地方自治体の福祉ガバナンス 「日本の福祉」を目指した
朴 姫淑著 成功モデルとして評価された「先進的福祉」とその「全面的見直し」の過程。7000円
秋田県鷹巣町の20年

⑨ 戦後河川行政とダム開発 利根川水系における
梶原健嗣著 不合理な多目的ダム計画は、なぜ続いたのか。その論理と構造の全容に迫る。7500円
治水利水の構造転換

近刊 介護はいかにして「労働」となったのか 制度としての承認と
森川美絵著 介護の社会化は、我々に何をもちたのか。評価のメカニズム
予価5500円

社会保障の国際比較研究 制度再考にむけた
西村周三／京極高宣 金子能宏編著 新しい枠組みと分析視角を示した共同研究の成果。6500円
学際的政策科学的アプローチ

国際比較でみる日本の福祉国家 収斂か分岐か
グレゴリー・J・カザ著 堀江孝司訳 [広井良典氏推薦] 4000円

日本キリスト教社会福祉の歴史

阿部志郎／岡本榮一監修 日本キリスト教社会福祉学会編 5500円

イギリスにおける高齢期のQOL 多角的視点から生活の質の
アラン・ウオーカー編著 岡田進一監訳 山田三知子訳 決定要因を探る
3500円

スウェーデンの賃金決定システム 賃金交渉の実態と
西村 純著 現地調査をもとに、その賃金決定システムの実態や変化の有無を捉える。労使関係の特徴
6500円

厚生と権利の狭間 シリーズ「自伝」my life my world
鈴木興太郎著 日本を代表する経済学者が初めて語る、知られざる苦闘と成長。
3500円

●近刊―― ＊書名等変更する場合がございます

福祉の経済哲学 個人・制度・公共性の規範的分析
後藤玲子著 新しい経済学の構築における可能性と拡張性とは。
予価4500円

政治はどこまで社会保障を変えられるのか
山井和則著 ●政権交代でわかつた政策決定の舞台裏
予価2000円

転職の社会学 人と仕事のソーシャルネットワーク
渡辺 深著 日米労働者比較から、日本の労働者の転職行動の変化と特徴を示す。
予価5500円

介護福祉学事典
日本介護福祉学会事典編集委員会編 学会初の体系的な総合事典。
20000円

ミネルヴァ書房

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 ＊表示価格税別 目録呈
TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/



法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は本体価格（税抜）
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 http://www.hou-bun.com/

2014年秋の新刊

世紀転換期の女性労働 1990年代～2000年代
大森真紀著 ●3900円
性別と正規・非正規の二重の格差が凝縮する女性雇用。「失われた20年」の労働政策と労働市場における女性の位置づけを確認する。

実践としての科学としての社会福祉
訓覇法子・田澤あけみ著 ●現代比較社会福祉論 ●3300円
所得保障、児童、障害者、高齢者福祉を比較軸に、諸外国と日本の制度を読み解く。専門性を確保し、実践と科学に基づく社会福祉を追求。

非営利組織研究の基本視角
橋本理著 ●5400円
経営学の立場から理論的・概括的に非営利組織の本質に迫り、可能性を解明。先行研究の動向と理論分析を試み、新しい事業組織を提示する。

〈優生〉・〈優境〉と社会政策
杉田菜穂著 ●人口問題の日本的展開 ●6300円
1920年～70年代の人口問題をめぐる政策の形成・発展を永井亨や北岡壽逸らの人口論を軸にたどり、日本の社会政策論の史的特質に迫る。

ホワイトカラーの仕事とキャリア
乗杉澄夫・岡橋充明著 ●スーパーマーケット店長の管理 ●2800円
豊富で信頼度の高い客観的データとその堅実な分析により、店舗と店長の管理関係、能力開発のプロセスを解明する。新たなホワイトカラー研究。

社会的企業論 ●もうひとつの経済
山本隆 編著

ソーシャル・イノベーションが拓く世界
西村仁志 編著

●身近な社会問題解決のためのトピックス30

ベヴァリッジ報告 ●社会保険及び関連サービス一圓光彌 監訳

数学嫌いのための社会統計学〔第2版〕

津島昌寛・山口洋・田邊浩 編